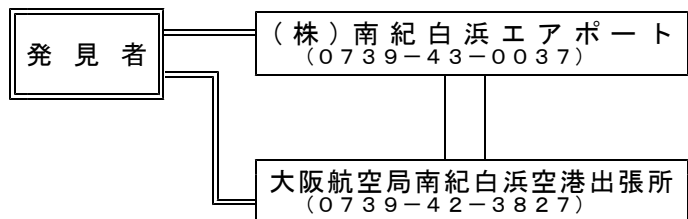


# 南紀白浜空港緊急事態の通信系統

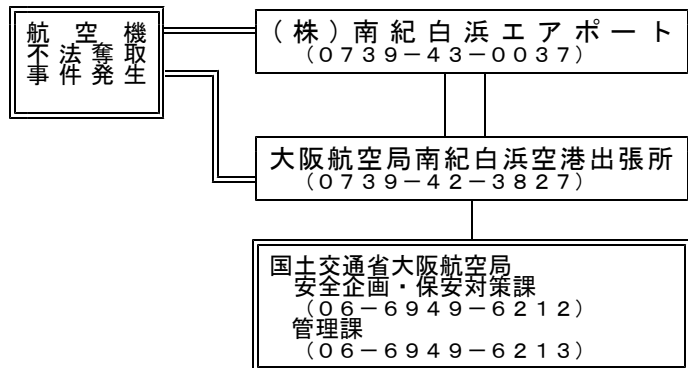
平成30年4月1日

27-02-00  
《消火救難》

南紀白浜空港、県港湾空港振興課

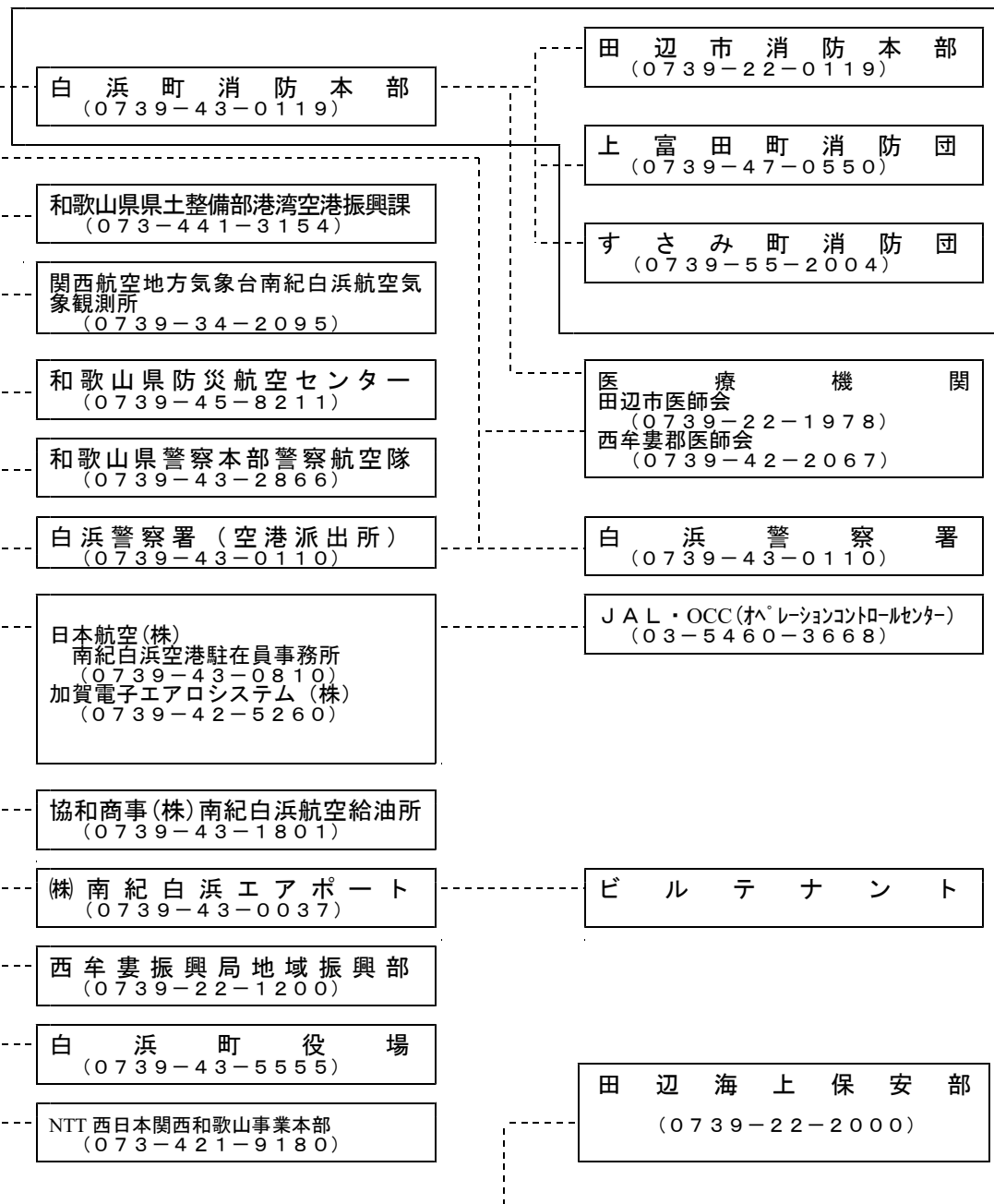


《ハイジャック》



空港周辺医療機関（救急指定）

病院	電話番号
紀南病院	22-5000
南和歌山医療センター	26-7050
田辺中央病院	24-5333
玉置病院	22-6028
白浜はまゆう病院	43-6200



観測所名	種別	所在地		流域
		市町村	字	
葛城山	雨	紀の川市	切 畑	紀の川
かつらぎ	四	かつらぎ町	妙 寺	紀の川
友ヶ島	四	和歌山市	加 太	海 上
和歌山	官署	和歌山市	男野芝丁	沿 岸
高野山	四	高野町	高 野 山	紀の川
湯 浅	雨	湯浅町	湯 浅	沿 岸
清 水	四	有田川町	清 水	有田川
護摩壇山	雨	田辺市	龍 神	日高川
龍 神	四	田辺市	湯ノ又	日高川
川 辺	四	日高川町	和 佐	日高川
本 宮	雨	田辺市	本 宮	熊野川
栗栖川	四	田辺市	栗栖川	富田川
新 宮	四	新宮市	佐 野	沿 岸
南紀白浜	三	白浜町	(無)	沿 岸
西 川	四	古座川町	西 川	古座川
色 川	雨	那智勝浦町	大 野	太田川
日置川	雨	白浜町	安 居	日置川
潮 岬	特地	串本町	潮 岬	沿 岸

平成 29 年 4 月 1 日現在

## 種別の説明

雨；降水量のみ観測する地域雨量観測所。

三；風向風速、気温、降水量の三要素を観測する航空気象観測所。

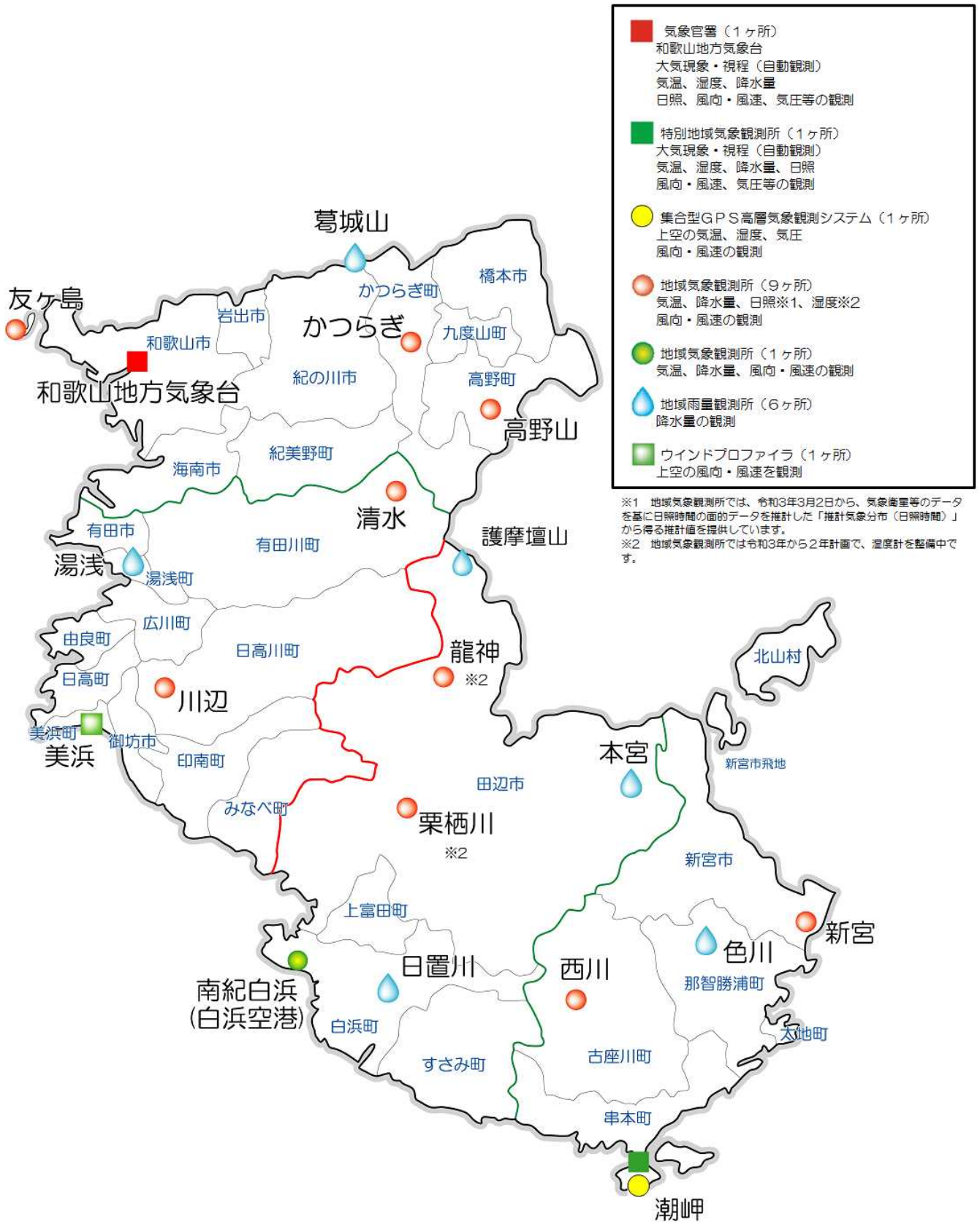
四；風向風速、気温、降水量、日照時間の四要素を観測する地域気象観測所。

官署；和歌山地方気象台で行う観測（上記四要素含む）を示す。

特地；潮岬特別地域気象観測所で行う観測（上記四要素含む）を示す。

# 和歌山県内の気象観測施設

(2021年12月1日現在)



## 1. テレメーターにより情報を収集する観測所

観測所	所在地		設置場所	管理者	観測者	電話番号	河川名	所 轄 振興局 建設部	備考
	市町村	大字							
橋本	橋本市	市脇 4丁目	伊都総合庁 舎	和歌山県	伊都振興局 建設部職員	0736 34-1700	紀の川	伊 都	テレメーター
境原	橋本市	小峰台 1丁目	境原小学校	和歌山県	伊都振興局 建設部職員	0736 34-1700	東谷川	伊 都	テレメーター
橋本市役所	橋本市	東家 1丁目	橋本市役所	和歌山県	伊都振興局 建設部職員	0736 34-1700	紀の川	伊 都	テレメーター
かつらぎ	かつらぎ町	丁の町	かつらぎ町 役場	和歌山県	伊都振興局 建設部職員	0736 34-1700	紀の川	伊 都	テレメーター
御所	かつらぎ町	御所	四邑公民館	和歌山県	伊都振興局 建設部職員	0736 34-1700	四邑川	伊 都	テレメーター
花園	かつらぎ町	花園梁瀬	かつらぎ町 役場 花園支所	和歌山県	伊都振興局 建設部職員	0736 34-1700	有田川	伊 都	テレメーター
久木	かつらぎ町	花園久木	旧久木村営 プール	和歌山県	伊都振興局 建設部職員	0736 34-1700	有田川	伊 都	テレメーター
嵯峨谷	橋本市	高野口町嵯峨谷	高野口消防 車庫横	和歌山県	伊都振興局 建設部職員	0736 34-1700	西川	伊 都	テレメーター
高野口	橋本市	高野口町名古屋	橋本保健所	和歌山県	伊都振興局 建設部職員	0736 34-1700	紀の川	伊 都	テレメーター
北又	九度山町	北又	久保集会所	和歌山県	伊都振興局 建設部職員	0736 34-1700	三尾川	伊 都	テレメーター
笠木	九度山町	笠木	笠木地区 飲料水 供給施設	和歌山県	伊都振興局 建設部職員	0736 34-1700	不動谷川	伊 都	テレメーター
九度山	九度山町	九度山	九度山町 役場	和歌山県	伊都振興局 建設部職員	0736 34-1700	紀の川	伊 都	テレメーター
高野	高野町	高野山	高野町役場	和歌山県	伊都振興局 建設部職員	0736 34-1700	有田川	伊 都	テレメーター
上筒香	高野町	上筒香	筒香多目的 集会所	和歌山県	伊都振興局 建設部職員	0736 34-1700	丹生川	伊 都	テレメーター

## 28-02-00 雨量観測所

観測所	所在地		設置場所	管理者	観測者	電話番号	河川名	所轄 振興局 建設部	備考
	市町村	大字							
須河	橋本市	須河	須河集会場	和歌山県	伊都振興局 建設部職員	0736 34-1700	去年川	伊 都	テレメーター
花坂	高野町	花坂	花坂集会場	和歌山県	伊都振興局 建設部職員	0736 34-1700	貴志川	伊 都	テレメーター
打田	紀の川市	西大井	紀の川市役所	和歌山県	那賀振興局 建設部職員	0736 61-0044	紀の川	那 賀	テレメーター
中鞆渚	紀の川市	中鞆渚	鞆渚小・中 学校	和歌山県	那賀振興局 建設部職員	0736 61-0044	真国川	那 賀	テレメーター
中津川	紀の川市	神通	紀の川市粉 河クリーンセ ンター	和歌山県	那賀振興局 建設部職員	0736 61-0044	中津川	那 賀	テレメーター
粉河	紀の川市	粉河	粉河ふるさと センター	和歌山県	那賀振興局 建設部職員	0736 61-0044	紀の川	那 賀	テレメーター
江川中	紀の川市	江川中	上名手小学 校	和歌山県	那賀振興局 建設部職員	0736 61-0044	重谷川	那 賀	テレメーター
那賀	紀の川市	名手市場	紀の川市 那賀保健福 祉センター	和歌山県	那賀振興局 建設部職員	0736 61-0044	紀の川	那 賀	テレメーター
桃山	紀の川市	桃山町元	紀の川市役 所桃山支所 庁舎	和歌山県	那賀振興局 建設部職員	0736 61-0044	紀の川	那 賀	テレメーター
貴志川	紀の川市	貴志川町神戸	紀の川市役 所貴志川保 健福祉セン ター	和歌山県	那賀振興局 建設部職員	0736 61-0044	貴志川	那 賀	テレメーター
岩出	岩出市	高塚	那賀総合庁 舎	和歌山県	那賀振興局 建設部職員	0736 61-0044	紀の川	那 賀	テレメーター
押川	岩出市	押川	岩出市防災 無線局近隣	和歌山県	那賀振興局 建設部職員	0736 61-0044	根来川	那 賀	テレメーター
岩出市役所	岩出市	西野	岩出市役所	和歌山県	那賀振興局 建設部職員	0736 61-0044	紀の川	那 賀	テレメーター
安上	岩出市	安上	安上中継ポ ンプ所	和歌山県	那賀振興局 建設部職員	0736 61-0044	—	那 賀	テレメーター
六十谷	和歌山市	六十谷	参詣橋右岸 下流85m	和歌山県	海草振興局 建設部職員	073 423-3281	千手川	海 草	テレメーター

## 28-02-00 雨量観測所

観測所	所在地		設置場所	管理者	観測者	電話番号	河川名	所轄 振興局 建設部	備考
	市町村	大字							
岡崎	和歌山市	相坂	和田川広見橋	和歌山県	海草振興局 建設部職員	073 423-3281	和田川	海草	テレメーター
和歌山市 中消防署	和歌山市	八番丁	中消防署	和歌山市	海草振興局 建設部職員	073 432-0119	和歌川	海草	テレメーター
和歌浦中	和歌山市	和歌浦東 1丁目	中消防署南 分署	和歌山市	海草振興局 建設部職員	073 432-0119	津屋川 紀三井寺 川	海草	テレメーター
海南	海南市	日方	海南市 消防本部	和歌山県	海南工事 事務所職員	073 483-4824	日方川	海草	テレメーター
重根	海南市	重根	海南市立 巽小学校	和歌山県	海南工事 事務所職員	073 483-4824	日方川 亀の川	海草	テレメーター
東畑	海南市	東畑	海南市 埋立処分地 施設内	和歌山県	海南工事 事務所職員	073 483-4824	亀の川	海草	テレメーター
下津	海南市	下津町下津	海南市 消防本部 下津消防署	和歌山県	海南工事 事務所職員	073 483-4824	小原川	海草	テレメーター
小松原	海南市	下津町小松原	海南市立 加茂川小学 校	和歌山県	海南工事 事務所職員	073 483-4824	加茂川	海草	テレメーター
野上	紀美野町	動木	紀美野町役 場	和歌山県	海南工事事 務所職員	073 489-2332	貴志川	海草	テレメーター
美里	紀美野町	神野市場	紀美野町役 場 美里支所	和歌山県	海南工事事 務所職員	073 489-2332	貴志川	海草	テレメーター
松ヶ峯	紀美野町	松ヶ峯	みさと天文 台	和歌山県	海南工事事 務所職員	073 489-2332	貴志川	海草	テレメーター
加太	和歌山市	加太	和歌山県土 地開発公社 コスモパーク 加太	和歌山県	海草振興局 建設部職員	073 423-3281	堤川	海草	テレメーター
梅原	和歌山市	梅原	貴志中学校	和歌山県	海草振興局 建設部職員	073 423-3281	—	海草	テレメーター
塩ノ谷	和歌山市	明王寺	四季の郷公 園横駐車場	和歌山県	海草振興局 建設部職員	073 423-3281	和田川	海草	テレメーター
有田	有田市	箕島	有田市役所	和歌山県	有田振興局 建設部職員	0737 63-4111	有田川	有田	テレメーター
港	有田市	港町	港ポンプ場	和歌山県	有田振興局 建設部職員	0737 63-4111	有田川	有田	テレメーター

## 28-02-00 雨量観測所

観測所	所在地		設置場所	管理者	観測者	電話番号	河川名	所轄 振興局 建設部	備考
	市町村	大字							
宮原	有田市	宮原町新町	有田市宮原公民館	和歌山県	有田振興局建設部職員	0737 63-4111	有田川	有田	テレメーター
糸我	有田市	糸我町西	糸我西814-1	和歌山県	有田振興局建設部職員	0737 63-4111	有田川	有田	テレメーター
湯浅	湯浅町	湯浅	有田総合庁舎	和歌山県	有田振興局建設部職員	0737 63-4111	山田川	有田	テレメーター
湯浅町役場	湯浅町	青木	湯浅町役場	和歌山県	有田振興局建設部職員	0737 63-4111	広川	有田	テレメーター
広川ダム	広川町	下津木	有田建設部広川出張所	和歌山県	有田建設部広川出張所職員	0737 67-2104	広川	有田	テレメーター
広川	広川町	広	広川町役場	和歌山県	有田振興局建設部職員	0737 63-4111	広川	有田	テレメーター
吉備	有田川町	下津野	有田川町役場吉備庁舎	和歌山県	有田振興局建設部職員	0737 63-4111	有田川	有田	テレメーター
井口	有田川町	井口	田殿小学校	和歌山県	有田振興局建設部職員	0737 63-4111	有田川	有田	テレメーター
金屋	有田川町	金屋	有田川町役場金屋文化保健センター	和歌山県	有田振興局建設部職員	0737 63-4111	有田川	有田	テレメーター
宇井苔	有田川町	宇井苔	宇井苔へき地集会所	和歌山県	有田振興局建設部職員	0737 63-4111	修理川	有田	テレメーター
沼田	有田川町	沼田	沼田地区集会所	和歌山県	有田振興局建設部職員	0737 63-4111	有田川	有田	テレメーター
瀬井	有田川町	瀬井	旧北小学校	和歌山県	有田振興局建設部職員	0737 63-4111	有田川	有田	テレメーター
生石	有田川町	生石	生石高原の家	和歌山県	有田振興局建設部職員	0737 63-4111	有田川	有田	テレメーター
二川ダム	有田川町	二川	二川ダム管理事務所	和歌山県	二川ダム管理事務所職員	0737 23-0251	有田川	有田	テレメーター
清水	有田川町	清水	有田川町役場清水行政局	和歌山県	有田振興局建設部職員	0737 63-4111	有田川	有田	テレメーター
板尾	有田川町	板尾	安諦小学校	和歌山県	二川ダム管理事務所職員	0737 23-0251	有田川	有田	テレメーター

## 28-02-00 雨量観測所

観測所	所在地		設置場所	管理者	観測者	電話番号	河川名	所轄 振興局 建設部	備考
	市町村	大字							
上湯川	有田川町	上湯川	旧上湯川分校	和歌山県	二川ダム 管理事務所 職員	0737 23-0251	湯川川	有田	テレメーター
沼	有田川町	沼	旧楠本小学校 沼分校	和歌山県	有田振興局 建設部職員	0737 63-4111	有田川	有田	テレメーター
川合	有田川町	川合	有田川町役場 清水行政局 五郷出張所	和歌山県	有田振興局 建設部職員	0737 63-4111	有田川	有田	テレメーター
沼谷	有田川町	沼谷	安締小学校 沼谷分校跡	和歌山県	有田振興局 建設部職員	0737 63-4111	有田川	有田	テレメーター
上津木	広川町	上津木	上津木グラ ウンド	和歌山県	有田振興局 建設部職員	0737 63-4111	広川	有田	テレメーター
糸川	有田川町	糸川	糸川集会所	和歌山県	有田振興局 建設部職員	0737 63-4111	糸川	有田	テレメーター
上六川	有田川町	上六川	上六川小学 校	和歌山県	有田振興局 建設部職員	0737 63-4111	玉川	有田	テレメーター
下湯川	有田川町	下湯川	下湯川ふる さと村	和歌山県	有田振興局 建設部職員	0737 63-4111	湯川川	有田	テレメーター
御坊	御坊市	湯川町財部	日高総合庁 舎	和歌山県	日高振興局 建設部職員	0738 22-3111	日高川	日高	テレメーター
野島	御坊市	名田町野島	広域 清掃セン ター	和歌山県	日高振興局 建設部職員	0738 22-3111	野島川	日高	テレメーター
美浜	美浜町	和田	美浜町役場	和歌山県	日高振興局 建設部職員	0738 22-3111	西川	日高	テレメーター
三尾	美浜町	三尾	美浜町第2 若者広場	和歌山県	日高振興局 建設部職員	0738 22-3111	沿岸	日高	テレメーター
日高	日高町	高家	日高町役場	和歌山県	日高振興局 建設部職員	0738 22-3111	西川	日高	テレメーター
志賀	日高町	志賀	久志集会所	和歌山県	日高振興局 建設部職員	0738 22-3111	志賀川	日高	テレメーター
由良	由良町	里	由良町役場	和歌山県	日高振興局 建設部職員	0738 22-3111	由良川	日高	テレメーター
畑	由良町	畑	ゆらこども園	和歌山県	日高振興局 建設部職員	0738 22-3111	由良川	日高	テレメーター



## 28-02-00 雨量観測所

観測所	所在地		設置場所	管理者	観測者	電話番号	河川名	所轄 振興局 建設部	備考
	市町村	大字							
衣奈	由良町	衣奈	衣奈小学校	和歌山県	日高振興局 建設部職員	0738 22-3111	前田川	日高	テレメーター
川辺	日高川町	土生	日高川町役 場	和歌山県	日高振興局 建設部職員	0738 22-3111	日高川	日高	テレメーター
坂野川	日高川町	坂野川	坂野川574	和歌山県	日高振興局 建設部職員	0738 22-3111	日高川	日高	テレメーター
山野	日高川町	山野	山野2664 -1	和歌山県	日高振興局 建設部職員	0738 22-3111	江川	日高	テレメーター
中津	日高川町	高津尾	日高川町役 場中津支所	和歌山県	日高振興局 建設部職員	0738 22-3111	日高川	日高	テレメーター
三十木	日高川町	三十木	旧子十浦小 学校	和歌山県	日高振興局 建設部職員	0738 22-3111	日高川	日高	テレメーター
美山	日高川町	川原河	美山公民館	和歌山県	日高振興局 建設部職員	0738 22-3111	日高川	日高	テレメーター
寒川	日高川町	寒川	紀中森林組 合	和歌山県	日高振興局 建設部職員	0738 22-3111	朔日川	日高	テレメーター
小川	日高川町	寒川	椿山ダム 小川雨量局	和歌山県	椿山ダム 管理事務所 職員	0738 57-0400	日高川	日高	テレメーター
椿山ダム	日高川町	初湯川	椿山ダム	和歌山県	椿山ダム 管理事務所 職員	0738 57-0400	日高川	日高	テレメーター
古井	印南町	古井	古井水位局 横	和歌山県	日高振興局 建設部職員	0738 22-3111	切目川	日高	テレメーター
川又	印南町	川又	川又集会セ ンター	和歌山県	日高振興局 建設部職員	0738 22-3111	切目川	日高	テレメーター
西ノ地	印南町	西ノ地	切目社会教 育センター	和歌山県	日高振興局 建設部職員	0738 22-3111	切目川	日高	テレメーター
印南	印南町	印南	印南町公民 館	和歌山県	日高振興局 建設部職員	0738 22-3111	印南川	日高	テレメーター
印南原	印南町	印南原	稲原 防災セン ター	和歌山県	日高振興局 建設部職員	0738 22-3111	印南川	日高	テレメーター
南部	みなべ町	芝	みなべ町役 場	和歌山県	日高振興局 建設部職員	0738 22-3111	南部川	日高	テレメーター

## 28-02-00 雨量観測所

観測所	所在地		設置場所	管理者	観測者	電話番号	河川名	所轄 振興局 建設部	備考
	市町村	大字							
南部川	みなべ町	谷口	みなべ町生涯学習センター	和歌山県	日高振興局建設部職員	0738 22-3111	南部川	日高	テレメーター
清川	みなべ町	清川	清川223	和歌山県	日高振興局建設部職員	0738 22-3111	南部川	日高	テレメーター
高野	みなべ町	高野	高城高齢者センター	和歌山県	日高振興局建設部職員	0738 22-3111	市井の川	日高	テレメーター
上初湯川	日高川町	愛川	愛川(県道上初湯川皆瀬線付近)	和歌山県	日高振興局建設部職員	0738 22-3111	愛川	日高	テレメーター
平川	日高川町	平川	平川(県道御坊美山線道路余幅部花壇付近)	和歌山県	日高振興局建設部職員	0738 22-3111	日高川	日高	テレメーター
田杭	日高町	阿尾	田杭集会場	和歌山県	日高振興局建設部職員	0738 22-3111	沿岸	日高	テレメーター
名ノ内広場	みなべ町	清川	名ノ内広場	和歌山県	日高振興局建設部職員	0738 22-3111	南部川	日高	テレメーター
西岩代	みなべ町	西岩代	戸仲地区毛葉奈橋付近	和歌山県	日高振興局建設部職員	0738 22-3111	西岩代川	日高	テレメーター
八斗蒔	日高川町	上初湯川	鉢663	和歌山県	日高振興局建設部職員	0738 22-3111	上初湯川	日高	テレメーター
安井	田辺市	龍神村安井	椿山ダム安井雨量局	和歌山県	椿山ダム管理事務所職員	0738 57-0400	日高川	日高	テレメーター
三ツ又	田辺市	龍神村三ツ又	椿山ダム三ツ又雨量局	和歌山県	椿山ダム管理事務所職員	0738 57-0400	日高川	日高	テレメーター
龍神	田辺市	龍神村西	田辺市役所龍神行政局	和歌山県	西牟婁振興局建設部龍神駐在職員	0739 22-1200	日高川	西牟婁	テレメーター
田辺	田辺市	朝日ヶ丘	西牟婁総合庁舎	和歌山県	西牟婁振興局建設部職員	0739 22-1200	左会津川	西牟婁	テレメーター
栗栖川	田辺市	中辺路町栗栖川	田辺市役所中辺路行政局	和歌山県	西牟婁振興局建設部職員	0739 22-1200	富田川	西牟婁	テレメーター
福定	田辺市	中辺路町福定	中辺路町福定4	和歌山県	西牟婁振興局建設部職員	0739 22-1200	富田川	西牟婁	テレメーター
北郡	田辺市	中辺路町北郡	北郡小学校跡	和歌山県	西牟婁振興局建設部職員	0739 22-1200	富田川	西牟婁	テレメーター

## 28-02-00 雨量観測所

観測所	所在地		設置場所	管理者	観測者	電話番号	河川名	所轄 振興局 建設部	備考
	市町村	大字							
水上	田辺市	中辺路町 水上	県道龍神中 辺路線水上 公衆トイレ付 近	和歌山県	西牟婁 振興局 建設部職員	0739 22-1200	鍛冶屋川	西牟婁	テレメーター
近露	田辺市	中辺路町 近露	近野小学校	和歌山県	西牟婁 振興局 建設部職員	0739 22-1200	日置川	西牟婁	テレメーター
下川上	田辺市	下川上	下川上集会 所付近	和歌山県	西牟婁 振興局 建設部職員	0739 22-1200	安川	西牟婁	テレメーター
大塔	田辺市	鮎川	田辺市役所 大塔行政局	和歌山県	西牟婁 振興局 建設部職員	0739 22-1200	富田川	西牟婁	テレメーター
本宮	田辺市	本宮町本宮	西牟婁振興 局建設部 本宮駐在所	和歌山県	西牟婁振興 局建設部本 宮駐在職員	0739 22-1200	熊野川	西牟婁	テレメーター
静川	田辺市	本宮町静川	静川小学校 跡地	和歌山県	西牟婁振興 局建設部本 宮駐在職員	0739 22-1200	大塔川 熊野川	西牟婁	テレメーター
三越	田辺市	本宮町三越	田辺市本宮 町三越702	和歌山県	西牟婁振興 局建設部本 宮駐在職員	0739 22-1200	三越川 熊野川	西牟婁	テレメーター
津志野	田辺市	中芳養	JA紀南中芳 養支所 うめ加工場	和歌山県	西牟婁 振興局 建設部職員	0739 22-1200	芳養川	西牟婁	テレメーター
岩内	田辺市	上秋津	岩内会館横	和歌山県	西牟婁 振興局 建設部職員	0739 22-1200	右会津川	西牟婁	テレメーター
長野	田辺市	長野	長野小学校	和歌山県	西牟婁 振興局 建設部職員	0739 22-1200	左会津川	西牟婁	テレメーター
平見	田辺市	上芳養	第2のぞみ 園	和歌山県	西牟婁 振興局 建設部職員	0739 22-1200	芳養川	西牟婁	テレメーター
串崎	田辺市	秋津川	JA秋津川支 所	和歌山県	西牟婁 振興局 建設部職員	0739 22-1200	右会津川	西牟婁	テレメーター
安居	白浜町	安居	三舞中学校	白浜町	西牟婁 振興局 建設部職員	0739 22-1200	日置川	西牟婁	テレメーター
市鹿野	白浜町	市鹿野	旧川添中学 校	白浜町	西牟婁 振興局 建設部職員	0739 22-1200	日置川	西牟婁	テレメーター
白浜	白浜町		白浜町役場	和歌山県	西牟婁 振興局 建設部職員	0739 22-1200	沿岸	西牟婁	テレメーター
椿	白浜町	椿	椿小学校	和歌山県	西牟婁 振興局 建設部職員	0739 22-1200	朝来帰川	西牟婁	テレメーター

## 28-02-00 雨量観測所

観測所	所在地		設置場所	管理者	観測者	電話番号	河川名	所轄 振興局 建設部	備考
	市町村	大字							
栄	白浜町	栄	白浜町 農業会館	和歌山県	西牟婁 振興局 建設部職員	0739 22-1200	富田川	西牟婁	テレメーター
日置	白浜町	日置	白浜町役場 日置川事務 所	和歌山県	西牟婁 振興局 建設部職員	0739 22-1200	日置川	西牟婁	テレメーター
朝来	上富田町	朝来	上富田町役 場	和歌山県	西牟婁 振興局 建設部職員	0739 22-1200	富田川	西牟婁	テレメーター
岡	上富田町	岡	小郷会館	和歌山県	西牟婁 振興局 建設部職員	0739 22-1200	岡川	西牟婁	テレメーター
大宮	上富田町	生馬	生馬下滝 2974-4	和歌山県	西牟婁 振興局 建設部職員	0739 22-1200	生馬川	西牟婁	テレメーター
龍神寺野	田辺市	龍神村 龍神	雨泊り 1219-20	和歌山県	西牟婁振興 局建設部龍 神駐在職員	0739 22-1200	日高川	西牟婁	テレメーター
殿原	田辺市	龍神村 殿原	旧殿原小学 校	和歌山県	西牟婁振興 局建設部龍 神駐在職員	0739 22-1200	丹生川	西牟婁	テレメーター
下山路	田辺市	龍神村 甲斐ノ川	甲斐ノ川公 民館横	和歌山県	西牟婁振興 局建設部龍 神駐在職員	0739 22-1200	日高川	西牟婁	テレメーター
野中	田辺市	中辺路町 野中	野中3	和歌山県	西牟婁 振興局 建設部職員	0739 22-1200	野中川	西牟婁	テレメーター
大内川	田辺市	中辺路町 大内川	中辺路郷土 文化交流館	和歌山県	西牟婁 振興局 建設部職員	0739 22-1200	大内川	西牟婁	テレメーター
兵生	田辺市	中辺路町 兵生	垣内 350-4	和歌山県	西牟婁 振興局 建設部職員	0739 22-1200	富田川	西牟婁	テレメーター
東伏菟野	田辺市	東伏菟野	伏菟野平 4-2	和歌山県	西牟婁 振興局 建設部職員	0739 22-1200	前の川	西牟婁	テレメーター
大杉	田辺市	下川上	安川 591-1	和歌山県	西牟婁 振興局 建設部職員	0739 22-1200	安川	西牟婁	テレメーター
鮎川	田辺市	和田	和田 862	和歌山県	西牟婁 振興局 建設部職員	0739 22-1200	西ノ又川	西牟婁	テレメーター
向山	田辺市	向山	向山集会所	和歌山県	西牟婁 振興局 建設部職員	0739 22-1200	日置川	西牟婁	テレメーター
熊野	田辺市	熊野	百間山溪谷 キャンプ場 駐車場	和歌山県	西牟婁 振興局 建設部職員	0739 22-1200	熊野川	西牟婁	テレメーター

## 28-02-00 雨量観測所

観測所	所在地		設置場所	管理者	観測者	電話番号	河川名	所轄 振興局 建設部	備考
	市町村	大字							
野竹法師	田辺市	本宮町 野竹	コニヤク859	和歌山県	西牟婁 振興局 建設部職員	0739 22-1200	大塔川	西牟婁	テレメーター
小川	白浜町	小川	苔口443	和歌山県	西牟婁 振興局 建設部職員	0739 22-1200	城川	西牟婁	テレメーター
城	白浜町	城	城93	和歌山県	西牟婁 振興局 建設部職員	0739 22-1200	城川	西牟婁	テレメーター
すさみ	すさみ町	周参見	すさみ町役 場	和歌山県	東牟婁振興局 串本建設部職員	0735 62-0755	周参見川	串本	テレメーター
佐本中	すさみ町	佐本中	すさみ町役 場佐本出張 所	和歌山県	東牟婁振興局 串本建設部職員	0735 62-0755	佐本川	串本	テレメーター
小河内	すさみ町	小河内	小河内 1636-2	和歌山県	東牟婁振興局 串本建設部職員	0735 62-0755	周参見川	串本	テレメーター
太間川	すさみ町	太間川	すさみ町太 間川集会所	和歌山県	東牟婁振興局 串本建設部職員	0735 62-0755	太間川	串本	テレメーター
串本	串本町	サンゴ台	東牟婁振興 局串本建設 部	和歌山県	東牟婁振興局 串本建設部職員	0735 62-0755	沿岸	串本	テレメーター
大山	串本町	里川	江住小学校	和歌山県	東牟婁振興局 串本建設部職員	0735 62-0755	古座川	串本	テレメーター
和深	串本町	和深	和深青年会 館	和歌山県	東牟婁振興局 串本建設部職員	0735 62-0755	和深川	串本	テレメーター
重畳山	串本町	伊串	伊串861	和歌山県	東牟婁振興局 串本建設部職員	0735 62-0755	神野川 伊串川 鬮野川	串本	テレメーター
古座	串本町	西向	串本町役場 古座分庁舎	和歌山県	東牟婁振興局 串本建設部職員	0735 62-0755	古座川	串本	テレメーター
蔵土	古座川町	蔵土	蔵土多目的 広場	和歌山県	東牟婁振興局 串本建設部職員	0735 62-0755	古座川	串本	テレメーター
平井	古座川町	平井	七川ダム 平井雨量局	和歌山県	七川ダム 管理事務所 職員	0735 76-0009	平井川	串本	テレメーター
松根	古座川町	松根	七川ダム 松根雨量局	和歌山県	七川ダム 管理事務所 職員	0735 76-0009	古座川	串本	テレメーター
七川ダム	古座川町	佐田	七川ダム 管理事務所	和歌山県	七川ダム 管理事務所 職員	0735 76-0009	古座川	串本	テレメーター

## 28-02-00 雨量観測所

観測所	所在地		設置場所	管理者	観測者	電話番号	河川名	所轄 振興局 建設部	備考
	市町村	大字							
滝の拝	古座川町	小川	七川ダム滝 の拝雨量局	和歌山県	七川ダム 管理事務所 職員	0735 76-0009	小川	串本	テレメーター
古座川	古座川町	高池	古座川町役 場	和歌山県	東牟婁振興局 串本建設部職員	0735 62-0755	古座川	串本	テレメーター
新宮	新宮市	緑ヶ丘 2丁目	東牟婁総合 庁舎	和歌山県	東牟婁振興 局新宮建設 部職員	0735 22-8551	市田川 浮島川	新宮	テレメーター
高田	新宮市	高田	高田 グリーンラン ド	和歌山県	東牟婁振興 局新宮建設 部職員	0735 22-8551	高田川	新宮	テレメーター
三輪崎	新宮市	三輪崎	新宮市 三輪崎支所	和歌山県	東牟婁振興 局新宮建設 部職員	0735 22-8551	佐野川 木ノ川 荒木川	新宮	テレメーター
篠尾	新宮市	熊野川町 篠尾	熊野川町篠 尾162	和歌山県	東牟婁振興 局新宮建設 部職員	0735 22-8551	篠尾川 熊野川	新宮	テレメーター
玉置口	新宮市	熊野川町 玉置口	熊野川屋外 教育研修館	和歌山県	東牟婁振興 局新宮建設 部職員	0735 22-8551	玉置川 北山川	新宮	テレメーター
日足	新宮市	熊野川町 日足	新宮市役所 熊野川行政 局	和歌山県	東牟婁振興 局新宮建設 部職員	0735 22-8551	熊野川	新宮	テレメーター
相須	新宮市	熊野川町 相須	相須603	和歌山県	東牟婁振興 局新宮建設 部職員	0735 22-8551	熊野川	新宮	テレメーター
滝本	新宮市	熊野川町 滝本	滝本小学校 跡地	和歌山県	東牟婁振興 局新宮建設 部職員	0735 22-8551	赤木川	新宮	テレメーター
勝浦	那智勝浦町	築地	那智勝浦町 役場	和歌山県	東牟婁振興 局新宮建設 部職員	0735 22-8551	—	新宮	テレメーター
浦神東	那智勝浦町	浦神	浦神字鬼宿 1776	和歌山県	東牟婁振興 局新宮建設 部職員	0735 22-8551	沿岸	新宮	テレメーター
浦神西	那智勝浦町	浦神	浦神字奥の 谷441-1	和歌山県	東牟婁振興 局新宮建設 部職員	0735 22-8551	沿岸	新宮	テレメーター
高津気	那智勝浦町	高津気	高津気区民 会館	和歌山県	東牟婁振興 局新宮建設 部職員	0735 22-8551	長野川	新宮	テレメーター
中里	那智勝浦町	南大居	那智勝浦町 役場 太田出張所	和歌山県	東牟婁振興 局新宮建設 部職員	0735 22-8551	中里川 太田川	新宮	テレメーター
下里	那智勝浦町	八尺鏡野	下里郵便局 付近	和歌山県	東牟婁振興 局新宮建設 部職員	0735 22-8551	太田川	新宮	テレメーター
市野々	那智勝浦町	市野々	市野々 小学校	和歌山県	東牟婁振興 局新宮建設 部職員	0735 22-8551	那智川	新宮	テレメーター

## 28-02-00 雨量観測所

観測所	所在地		設置場所	管理者	観測者	電話番号	河川名	所 轄 振興局 建設部	備考
	市町村	大字							
西中野川	那智勝浦町	西中野川	西中野川40 7-3	和歌山県	東牟婁振興 局新宮建設 部職員	0735 22-8551	太田川	新 宮	テレメーター
太地	太地町	太地	太地町役場	和歌山県	東牟婁振興 局新宮建設 部職員	0735 22-8551	与根子川	新 宮	テレメーター
北山	北山村	大沼	北山村役場	和歌山県	東牟婁振興 局新宮建設 部職員	0735 22-8551	北山川	新 宮	テレメーター
小原谷	新宮市	熊野川町 畝畑	県道古座川 熊野川線道 路敷	和歌山県	東牟婁振興 局新宮建設 部職員	0735 22-8551	和田川	新 宮	テレメーター
直柱	那智勝浦町	直柱	県道那智勝 浦古座川線 道路敷	和歌山県	東牟婁振興 局新宮建設 部職員	0735 22-8551	太田川	新 宮	テレメーター
七色	北山村	七色	村営簡易水 道浄水場内	和歌山県	東牟婁振興 局新宮建設 部職員	0735 22-8551	北山川	新 宮	テレメーター
計 180箇所									

28-03-00 検潮所

和歌山地方気象台

観測所	所在地		所管官署	種類		備考
	市町村	字				
和歌山	和歌山市	湊青岸	和歌山地方気象台	検潮儀 (電波式)	巨大津波計	和歌山港
御坊	御坊市	野島	和歌山地方気象台	津波観測計 (精密型電波式)	-	祓井戸漁港
白浜	白浜町	堅田	和歌山地方気象台	検潮儀 (電波式)	巨大津波計	堅田漁港
串本	串本町	串本	和歌山地方気象台	検潮儀 (精密型電波式)	巨大津波計	袋港
浦神	那智勝浦町	浦神	和歌山地方気象台	検潮儀 (電波式)	巨大津波計	浦神港

令和4年4月1日現在



震度発表名称	所在地	所管官署	備考
和歌山市男野芝丁	和歌山市男野芝丁 4	和歌山地方気象台	多機能型地震計
串本町潮岬	東牟婁郡串本町潮岬 3380-1	和歌山地方気象台	多機能型地震計
高野町高野山中学校	伊都郡高野町高野山 26-2	和歌山地方気象台	多機能型地震計
みなべ町土井	日高郡みなべ町土井 431	和歌山地方気象台	多機能型地震計
新宮市新宮	新宮市新宮 451	和歌山地方気象台	震度計
有田市箕島	有田市箕島 50	和歌山地方気象台	震度計
御坊市藪	御坊市藪 226	和歌山地方気象台	震度計
白浜町消防本部	西牟婁郡白浜町 2927-259	和歌山地方気象台	震度計
紀の川市粉河	紀の川市粉河 1479	和歌山地方気象台	震度計
古座川町高池	東牟婁郡古座川町高池 770	和歌山地方気象台	震度計
田辺市中辺路町近露	田辺市中辺路町近露 177-3	和歌山地方気象台	多機能型地震計

令和 4 年 4 月 1 日現在

NO	観測所	震度発表名称	震度計設置場所所在地	震度計の所管	備考
1	和歌山	和歌山市一番丁	和歌山市一番丁3	防災科研	県分岐接続
2	有田	有田市初島町	有田市初島町浜1367-3	防災科研	
3	御坊	御坊市役所	御坊市藪350	防災科研	県分岐接続、* 1
4	田辺		田辺市中屋敷町24-45	防災科研	
5	新宮	新宮市磐盾	新宮市磐盾1473	防災科研	
6	那賀	紀の川市那賀総合センター	紀の川市名手市場1456	防災科研	
7	清水	有田川町清水	有田郡有田川町清水389-1	防災科研	県分岐接続
8	龍神		田辺市龍神村西376	防災科研	
9	本宮		田辺市本宮町本宮254-4	防災科研	
10	太地	太地町太地暖海公園	東牟婁郡太地町太地3769-2	防災科研	
11	すさみ	すさみ町周参見	西牟婁郡すさみ町周参見4038-10	防災科研	県分岐接続
12	串本	串本町串本	東牟婁郡串本町串本2427	防災科研	県分岐接続
13	高野	和歌山高野町役場	伊都郡高野町高野山33	防災科研	県分岐接続
14	大塔		田辺市木守325	防災科研	

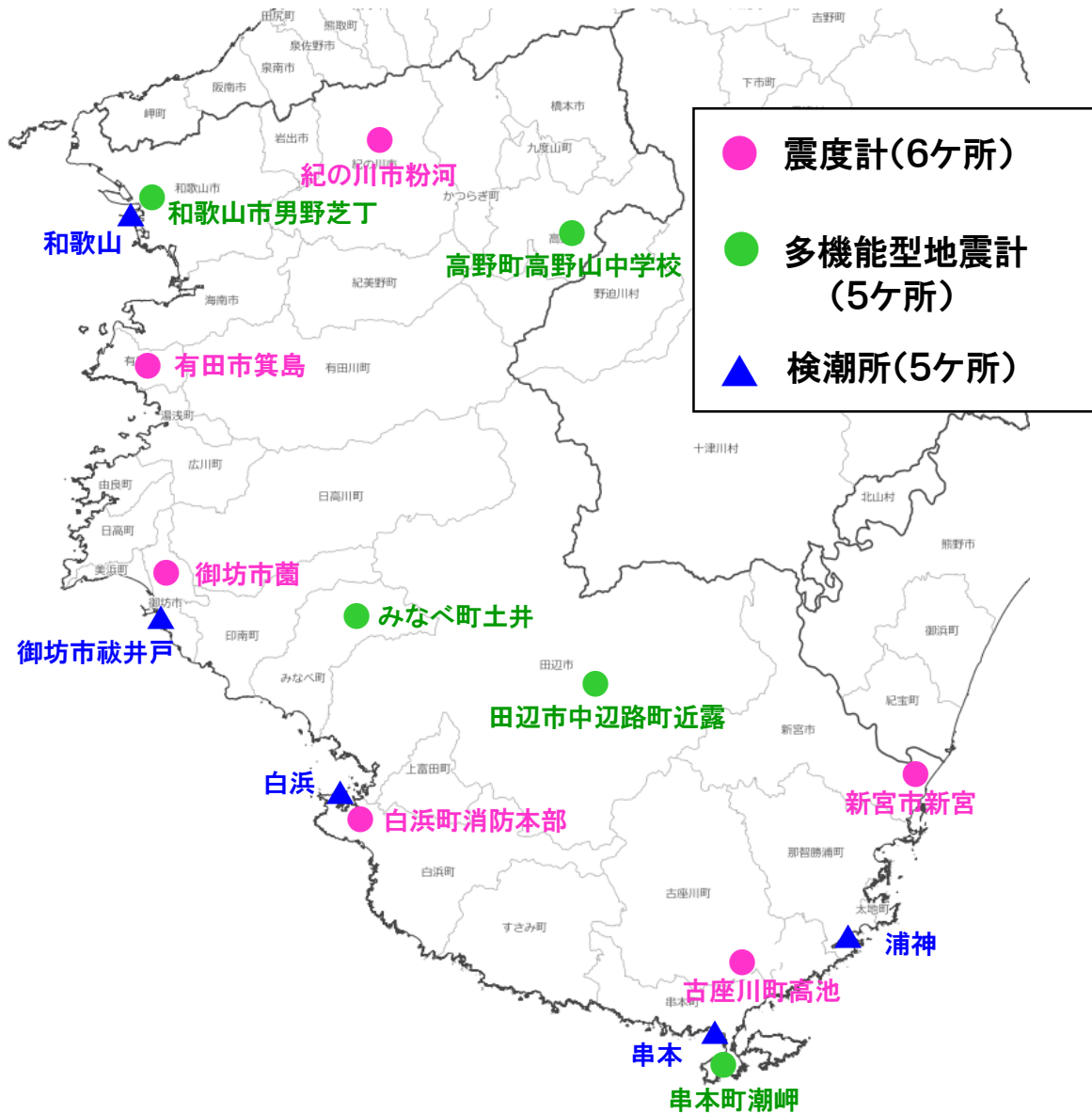
\* 1: 気象庁(和歌山地方気象台)所管の「御坊観測所」が長期障害時には、  
防災科研所管の「御坊観測所」の震度情報が発表される場合があります。

NO	観測所	震度発表名称	震度計設置場所所在地	震度計の所管
1	和歌山	和歌山市一番丁	和歌山市一番丁3 和歌山城内	防災科研
2	海南	海南市南赤坂	海南市南赤坂11 海南市役所敷地内	県
3	下津	海南市下津	海南市下津518-6 海南市消防本部下津消防署敷地内	県
4	橋本	橋本市東家	橋本市東家1-1-1 橋本市役所敷地内	県
5	高野口	橋本市高野口町名倉	橋本市高野口町名倉813-2 橋本市高野口公民館敷地内	県
6	岩出	岩出市西野	岩出市西野209 岩出市役場敷地内	県
7	打田	紀の川市西大井	紀の川市西大井338 紀の川市役所敷地内	県
8	桃山	紀の川市桃山町元	紀の川市桃山町元376 紀の川市役所桃山支所敷地内	県
9	貴志川	紀の川市貴志川町神戸	紀の川市貴志川町神戸327-1 紀の川市役所貴志川支所敷地内	県
10	有田	有田市箕島	有田市箕島50 有田市役所敷地内	気象庁
11	御坊	御坊市湯川	御坊市湯川町富安2330-6 県営下富安団地敷地内	防災科研
12	中屋敷	田辺市中屋敷町	田辺市中屋敷町24-49 田辺社会福祉センター敷地内	県
13	中辺路	田辺市中辺路町栗栖川	田辺市中辺路町栗栖川396-1 田辺市役所中辺路行政局敷地内	県
14	大塔	田辺市鮎川	田辺市鮎川2567 田辺市役所大塔行政局敷地内	県
15	本宮	田辺市本宮町本宮	田辺市本宮町本宮219 田辺市役所本宮行政局敷地内	県
16	龍神	田辺市龍神村西	田辺市龍神村西376 田辺市役所龍神行政局敷地内	県
17	新宮	新宮市新宮	新宮市新宮451 新宮市保健センター敷地内	気象庁
18	熊野川	新宮市熊野川町日足	新宮市熊野川町日足350 新宮市役所熊野川行政局敷地内	県
19	野上	紀美野町下佐々	海草郡紀美野町下佐々803-1 紀美野町消防本部敷地内	県
20	美里	紀美野町神野市場	海草郡紀美野町神野市場226-1 紀美野町役場神野支所敷地内	県
21	かつらぎ	かつらぎ町丁ノ町	伊都郡かつらぎ町丁ノ町2338-2 地域福祉センター敷地内	県
22	花園	かつらぎ町花園梁瀬	伊都郡かつらぎ町梁瀬645 かつらぎ町役場花園支所敷地内	県
23	九度山	九度山町九度山	伊都郡九度山町九度山1190 九度山町役場敷地内	県
24	高野	和歌山高野町役場	伊都郡高野町高野山33 高野町役場駐車場	防災科研
25	湯浅	湯浅町青木	有田郡湯浅町青木668-1 湯浅町役場敷地内	県
26	広川	和歌山広川町広	有田郡広川町広1500 広川町役場敷地内	県
27	吉備	有田川町下津野	有田郡有田川町下津野2018-4 有田川町役場吉備庁舎内	県
28	金屋	有田川町中井原	有田郡有田川町大字中井原136-2 有田川町役場金屋庁舎敷地内	県
29	清水	有田川町清水	有田郡有田川町清水389-1 有田川町役場清水行政局駐車場	防災科研
30	美浜	和歌山美浜町和田	日高郡美浜町和田1138-278 美浜町役場敷地内	県
31	日高	和歌山日高町高家	日高郡日高町高家626 日高町役場敷地内	県
32	由良	由良町里	日高郡由良町里1220-1 由良町役場敷地内	県
33	印南	和歌山印南町印南	日高郡印南町印南2570 印南町役場敷地内	県
34	南部	みなべ町芝	日高郡みなべ町芝742 みなべ町役場敷第1庁舎敷地内	県
35	川辺	日高川町土生	日高郡日高川町土生160 日高川町役場本庁敷地内	県
36	中津	日高川町高津尾	日高郡日高川町高津尾29 日高川町役場中津支所敷地内	県
37	美山	日高川町川原河	日高郡日高川町大字川原河264 日高川町保健福祉センター	県
38	白浜	白浜町消防本部	西牟婁郡白浜町2927-259 白浜町消防本部敷地内	気象庁
39	日置川	和歌山白浜町日置	西牟婁郡白浜町日置980-1 白浜町役場日置川事務所敷地内	県
40	上富田	上富田町朝来	西牟婁郡上富田町朝来763 上富田町役場敷地内	県
41	すさみ	すさみ町周参見	西牟婁郡すさみ町周参見4038-10 すさみ町役場駐車場	防災科研
42	那智勝浦	那智勝浦町天満	東牟婁郡那智勝浦町大字天満1244-1 那智勝浦町消防・防災センター敷地内	県
43	太地	太地町役場	東牟婁郡太地町太地3767-1 太地町役場敷地内	県
44	北山	北山村大沼	東牟婁郡北山村大沼42 北山村役場敷地内	県
45	串本	串本町串本	東牟婁郡串本町串本2427 串本町立体育館敷地内	防災科研
46	古座	串本町古座	東牟婁郡串本町古座1035 串本町消防本部古座消防署敷地内	県

(参考)和歌山県震度情報ネットワーク接続観測所(46箇所)の震度計所管内訳

- ・和歌山県所管震度計:37箇所
- ・気象庁所管震度計 :3箇所
- ・独立行政法人防災科学技術研究所(防災科研)所管震度計:6箇所

和歌山地方気象台所管の震度計、多機能型地震計、検潮所配置図



※図の作成には国土地理院ウェブサイト  
(<https://maps.gsi.go.jp/>)を利用

令和4年4月1日現在

水位状況を公表する観測所(国管理 <https://www.river.go.jp/>)(県管理 <http://kasensabo02.pref.wakayama.lg.jp/>)

番号	所管振興局 建設部等	観測所名	河川名	所在地		設置場所	水位		堤防高		管理者	観測者	電話番号	備考
				市町村	大字		水辺国体標準水位	河基注意水位	左岸	右岸				
1	国土交通省	三谷	紀の川	かつらぎ町	三谷	三谷橋左岸下流 20m	2.00	3.50	8.26	8.43	国土交通省	和歌山河川国道事務所	073-402-0267	(テ)超音波式、水晶式
2	国土交通省	五條	紀の川	五條市	新町	大川橋右岸	5.00	7.50	13.15	13.47	国土交通省	和歌山河川国道事務所	073-402-0267	(テ)水晶式、水晶式
3	国土交通省	船戸	紀の川	岩出市	宮	岩出橋右岸下流 150m	4.00	5.00	14.25	13.78	国土交通省	和歌山河川国道事務所	073-402-0267	(テ)水晶式、リードスイッチ式
4	国土交通省	貴志	貴志川	紀の川市	貴志川町北	貴志橋右岸下流 100m	2.50	4.50	9.33	9.40	国土交通省	和歌山河川国道事務所	073-402-0267	(テ)水晶式、水晶式
5	国土交通省	成川	熊野川	三重県紀宝町	成川	熊野大橋左岸上流	2.90	4.50	11.95	11.84	国土交通省	紀南河川国道事務所	0739-22-4564	(テ)水晶式、リードスイッチ式
6	国土交通省	下田	市田川	新宮市	下田	丸山橋左岸下流	2.20	3.20	5.40	4.84	国土交通省	紀南河川国道事務所	0739-22-4813	(テ)水晶式、リードスイッチ式
7	伊都	古東橋	橋本川	橋本市	古佐田	古東橋左岸上流 20m	2.50	3.30	6.80	6.20	和歌山県	伊都振興局建設部職員	0736-34-1700	(テ)半導体式
8	海草	広見橋	和田川	和歌山市	相坂	広見橋右岸下流 100m	1.80	2.00	4.60	4.20	和歌山県	海草振興局建設部職員	073-488-7876	(テ)半導体式
9	海草	大師橋	亀の川	海南市	且末	大師橋左岸下流 直近	1.20	1.50	3.50	3.20	和歌山県	海南工事事務所職員	073-483-4824	(テ)半導体式
10	海草	羽鳥橋	亀の川	和歌山市	内原	羽鳥橋右岸	1.60	2.00	3.30	3.30	和歌山県	海草振興局建設部職員	073-488-7876	(テ)半導体式
11	海草	海南橋	日方川	海南市	大野中	海南橋右岸上流 直近	1.70	2.00	3.80	3.80	和歌山県	海南工事事務所職員	073-483-4824	(テ)半導体式
12	海草	下	加茂川	海南市	下津町下	加茂郷橋橋脚	1.50	2.00	5.10	4.50	和歌山県	海南工事事務所職員	073-483-4824	(テ)半導体式
13	海草	野上新橋	貴志川	海南市	野上中	野上新橋橋脚	2.00	4.00	5.60	5.60	和歌山県	海南工事事務所職員	073-483-4824	(テ)半導体式
14	海草	小川橋	貴志川	紀美野町	福井	小川橋左岸下流 直近	3.50	4.00	9.30	9.30	和歌山県	海南工事事務所職員	073-483-4824	(テ)半導体式
15	海草	永宝橋	貴志川	紀美野町	毛原宮	永宝橋橋脚	2.00	3.00	6.50	8.90	和歌山県	海南工事事務所職員	073-483-4824	(テ)半導体式
16	有田	新広橋	広川	広川町	名島	新広橋橋脚	1.70	2.00	5.00	7.80	和歌山県	有田振興局建設部職員	0737-63-4111	(テ)半導体式
17	有田	三之橋	山田川	湯淺町	青木	三之橋左岸橋台	1.60	2.10	3.80	3.40	和歌山県	有田振興局建設部職員	0737-63-4111	(テ)半導体式
18	有田	粟生	有田川	有田川町	粟生	横瀬橋右岸上流 10m	3.00	4.50	10.60	15.40	和歌山県	有田振興局建設部職員	0737-63-4111	(テ)半導体式
19	有田	金屋	有田川	有田川町	金屋	金屋橋右岸下流 20m	2.60	4.10	8.60	7.90	和歌山県	有田振興局建設部職員	0737-63-4111	(テ)半導体式
20	日高	川原河	日高川	日高川町	皆瀬	川上橋右岸上流 100m	2.50	3.50	11.80	11.90	和歌山県	日高振興局建設部職員	0738-22-3111	(テ)半導体式
21	日高	高津尾	日高川	日高川町	高津尾	新田橋橋脚	3.50	4.50	12.40	11.30	和歌山県	日高振興局建設部職員	0738-22-3111	(テ)半導体式
22	日高	川辺	日高川	日高川町	早藤	松瀬橋右岸	3.80	5.00	10.20	9.50	和歌山県	日高振興局建設部職員	0738-22-3111	(テ)半導体式
23	日高	山口	印南川	印南町	山口	柏橋右岸下流 50m	1.50	2.00	4.40	4.40	和歌山県	日高振興局建設部職員	0738-22-3111	(テ)半導体式
24	日高	古井	切目川	印南町	古井	深山橋橋脚	2.00	2.50	4.80	4.90	和歌山県	日高振興局建設部職員	0738-22-3111	(テ)半導体式
25	日高	古屋	切目川	印南町	古屋	共栄橋右岸	3.60	3.90	6.30	6.40	和歌山県	日高振興局建設部職員	0738-22-3111	(テ)半導体式
26	日高	谷口	南部川	みなべ町	谷口	須賀橋橋脚	2.00	2.20	6.90	7.00	和歌山県	日高振興局建設部職員	0738-22-3111	(テ)半導体式
27	西牟婁	中三橋	左会津川	田辺市	中三橋	中央橋左岸下流 50m	2.20	2.70	6.20	5.90	和歌山県	西牟婁振興局建設部職員	0739-22-1200	(テ)半導体式
28	西牟婁	高山寺	左会津川	田辺市	稲成町	高雄大橋右岸上流 60m	3.50	4.00	8.30	7.50	和歌山県	西牟婁振興局建設部職員	0739-22-1200	(テ)半導体式
29	西牟婁	市ノ瀬	富田川	上富田町	市ノ瀬	市ノ瀬橋右岸上流 500m	3.00	3.50	7.40	8.40	和歌山県	西牟婁振興局建設部職員	0739-22-1200	(テ)半導体式
30	西牟婁	田津原	富田川	白浜町	内ノ川	白鷺橋左岸上流 300m	3.50	4.00	7.60	7.80	和歌山県	西牟婁振興局建設部職員	0739-22-1200	(テ)半導体式
31	西牟婁	安居	日置川	白浜町	安居	安居橋右岸下流 20m	4.50	5.50	11.00	12.40	和歌山県	西牟婁振興局建設部職員	0739-22-1200	(テ)半導体式
32	西牟婁	本宮	熊野川	田辺市	本宮町大居	下向橋右岸下流 300m	4.60	5.00	9.00	29.90	和歌山県	西牟婁振興局建設部職員	0739-22-1200	(テ)水晶式
33	串本	望見橋	周参見川	すさみ町	周参見	望見橋右岸下流 5m	2.20	2.50	6.50	6.50	和歌山県	東牟婁振興局串本建設部職員	0735-62-0755	(テ)半導体式
34	串本	相瀬	古座川	古座川町	相瀬	相瀬橋左岸上流 300m	2.50	3.50	7.40	-	和歌山県	東牟婁振興局串本建設部職員	0735-62-0755	(テ)半導体式
35	串本	月野瀬	古座川	古座川町	月野瀬	高瀬橋左岸下流 1000m	3.50	4.00	10.70	-	和歌山県	東牟婁振興局串本建設部職員	0735-62-0755	(テ)半導体式
36	新宮	日足	熊野川	新宮市	熊野川町日足	三和大橋右岸	4.50	5.50	11.20	14.90	和歌山県	東牟婁振興局新宮建設部職員	0735-22-8551	(テ)水晶式
37	新宮	南大居	太田川	那智勝浦町	南大居	太田出張所左岸	3.00	3.50	5.70	4.60	和歌山県	東牟婁振興局新宮建設部職員	0735-22-8551	(テ)半導体式

水位状況を公表する観測所(国管理 <https://www.river.go.jp/>)(県管理 <http://kasensabo02.pref.wakayama.lg.jp/>)

番号	所管振興局 建設部等	観測所名	河川名	所在地		設置場所	水 位		堤 防 高		管理者	観測者	電話番号	備 考
				市町村	大字		<small>決別箇所標高</small>	<small>河高注意 水位</small>	左岸	右岸				
38	新宮	川関	那智川	那智勝浦町	川関	川関橋上流左岸	1.40	1.70	4.70	4.60	和歌山県	東牟婁振興局新宮建設部職員	0735-22-8551	(〒)半導体式
39	新宮	市野々	那智川	那智勝浦町	市野々	市野々橋左岸下流 70m	0.60	1.00	2.90	3.70	和歌山県	東牟婁振興局新宮建設部職員	0735-22-8551	(〒)半導体式
合計 39 箇所														

# 和歌山県

(平成31年4月1日現在)

消防力の現況 (消防常備化地域図)



市町村名	面積 (km <sup>2</sup> )	人口	世帯数	消防本部			消防団			消防費(R2年度)	
				消防署	出張所	職員	消防団数	分団数	団員数	消防費決算額(千円)	消防費に係る基準財政需要額(千円)
県計	4,724.64	944,659	442,113	27	21	1,529	30	307	11,484	27,151,123	14,184,552
小計(本部設置市)	1,783.28	613,691	291,583	11	17	888	7	122	4,649	12,837,312	8,178,199
和歌山市	208.85	365,166	175,644	3	8	413	1	42	1,623	5,086,199	3,893,966
海南市	101.06	49,508	22,159	2	1	92	1	15	701	1,458,692	828,871
橋本市	110.49	49,230	21,391	2	0	76	1	10	573	1,121,491	858,010
有田市	36.83	27,240	11,726	1	0	47	1	7	248	528,471	538,114
御坊市	43.91	22,757	10,838	1	0	46	1	6	224	1,071,818	438,512
田辺市	1026.91	71,947	35,107	1	6	158	1	31	958	3,006,787	1,136,215
新宮市	255.23	27,843	14,718	1	2	56	1	11	322	563,854	484,511
小計(本部設置町)	1,137.17	88,391	43,456	10	1	312	6	82	2,488	6,299,511	1,829,962
紀美野町	128.34	8,469	4,142	1	0	38	1	16	490	728,647	215,665
高野町	137.03	2,850	1,553	1	0	26	1	3	180	212,892	99,887
有田川町	351.84	26,104	10,631	2	0	67	1	28	920	1,478,626	515,679
白浜町	200.98	20,893	11,037	3	0	78	1	16	329	1,562,282	393,254
那智勝浦町	183.31	14,607	7,649	1	0	40	1	8	221	1,568,555	285,148
串本町	135.67	15,468	8,444	2	1	63	1	11	348	748,509	320,329
小計(消防組合)	1,224.13	217,167	94,516	6	3	329	12	83	3,797	6,784,480	3,606,722
那賀(組)	266.72	115,089	50,132	3	0	130					
(紀の川市)	228.21	61,094	26,542				1	24	1,339	1,071,298	1,022,911
(岩出市)	38.51	53,995	23,590				1	4	332	1,057,708	684,308
伊都(組)	215.90	33,019	14,875	1	0	60					
(かつらぎ町)	151.69	16,399	7,150				1	8	434	590,354	301,997
(橋本市(旧高野口町))	20.06	12,544	5,935				0	0	0		
(九度山町)	44.15	4,076	1,790				1	4	225	298,339	108,676
湯浅広川(組)	86.12	18,521	8,221	1	0	47					
(湯浅町)	20.79	11,668	5,403				1	10	227	355,842	219,325
(広川町)	65.33	6,853	2,818				1	3	138	242,070	151,039
日高広域(組)	655.39	50,538	21,288	1	3	92					
(美浜町)	12.77	6,949	3,113				1	3	98	629,816	146,923
(日高町)	46.19	7,940	3,216				1	3	89	180,690	154,527
(由良町)	30.94	5,533	2,672				1	3	152	168,391	127,099
(印南町)	113.62	8,112	3,302				1	5	211	224,899	171,627
(みなべ町)	120.28	12,328	4,756				1	8	301	1,656,731	269,314
(日高川町)	331.59	9,676	4,229				1	8	251	308,342	248,976
小計(委託)	574.25	22,405	10,978	0	0	0	4	14	423	962,835	495,238
上富田町	57.37	15,575	7,222				1	5	133	253,765	259,726
すさみ町	174.45	3,822	2,075				1	2	109	417,422	121,478
古座川町	294.23	2,581	1,416				1	4	104	252,089	98,131
北山村	48.20	427	265				1	3	77	39,559	15,903
小計(未設置)	5.81	3,005	1,580	0	0	0	1	6	127	266,985	74,431
太地町	5.81	3,005	1,580				1	6	127	266,985	74,431







種 別 市町村名	計 A+B+C	消火栓 A	防 火 水 槽 B				井 戸 C	その他
			100㎡以上	60㎡以上 100㎡未満	40㎡以上 60㎡未満	20㎡以上 40㎡未満		
<b>県 計</b>	30,448	23,583	80	157	4,521	1,961	146	2,507
<b>小 本 部 設 置 計 市</b>	14,061	10,145	49	84	2,083	1,584	116	1,046
和 歌 山 市	5,457	3,045	26	33	941	1,359	53	204
海 南 市	1,279	1,008	8	2	201	60	0	5
橋 本 市	2,045	1,625	9	17	334	60	0	104
有 田 市	677	603	0	3	52	19	0	13
御 坊 市	850	665	1	15	113	4	52	126
田 辺 市	2,947	2,466	1	2	390	78	10	537
新 宮 市	806	733	4	12	52	4	1	57
<b>小 本 部 設 置 計 町</b>	5,270	4,209	6	18	977	60	0	577
紀 美 野 町	598	486	0	3	103	6	0	430
高 野 町	111	52	2	3	54	0	0	0
有 田 川 町	1,976	1,523	2	2	439	10	0	92
白 浜 町	1,232	987	0	3	222	20	0	29
那 智 勝 浦 町	433	372	2	2	53	4	0	8
串 本 町	920	789	0	5	106	20	0	18
<b>小 消 防 組 計 合</b>	9,991	8,236	24	54	1,352	295	30	808
那 賀 ( 組 )								
紀 の 川 市	3,202	2,445	15	29	535	178	0	586
岩 出 市	3,122	2,850	3	9	242	18	0	139
伊 都 ( 組 )								
か つ ら ぎ 町	709	524	0	0	137	48	0	24
九 度 山 町	280	235	1	3	33	8	0	18
湯 浅 広 川 ( 組 )								
湯 浅 町	371	321	3	7	38	2	0	8
広 川 町	282	247	0	0	21	11	3	11
日 高 広 域 ( 組 )								
美 浜 町	382	351	0	0	29	2	0	4
日 高 町	127	93	0	0	33	1	0	10
由 良 町	347	335	0	0	12	0	0	2
印 南 町	375	273	2	5	93	2	0	4
み な べ 町	522	428	0	0	67	0	27	2
日 高 川 町	272	134	0	1	112	25	0	0
<b>小 事 務 委 託 町 計 村</b>	913	787	1	1	107	17	0	75
上 富 田 町	659	611	1	1	39	7	0	13
す さ み 町	147	105	0	0	37	5	0	0
古 座 川 町	66	35	0	0	31	0	0	61
北 山 村	41	36	0	0	0	5	0	1
<b>小 本 部 未 設 置 計 置</b>	213	206	0	0	2	5	0	1
太 地 町	213	206	0	0	2	5	0	1

## 水防施設整備計画

## 30-00-01 水防施設の現況 水防管理団体(県分以外)主要備蓄資材

県河川課

海草振興局建設部管内															
番号	市町村名	河川名	水防倉庫名	位置	袋類(枚)	むしろ(枚)	なわ(巻)	杭(本)	鉄線(kg)	掛矢(丁)	スコップ(丁)	もっこ(組)	照明器(台)	水防マット	備考
海 - 1	和歌山市	和田川・和歌川	宮前水防倉庫	和歌山市小雑賀2丁目2-8	1,307		6	200		4	32				
海 - 2	和歌山市	打手川・新堀川・土入川	河西水防倉庫	和歌山市松江北5丁目4-1	2,100		45	220	30	6	15				
海 - 3	和歌山市	打手川・土入川・七箇川	楠見水防倉庫	和歌山市市小路269	3,300		50	40	25	6	15				
海 - 4	和歌山市	亀の川・中津川・和歌川	和歌浦水防倉庫	和歌山市和歌浦中3-683	792		2	196	10	6	20				
海 - 5	和歌山市	紀の川・千手川	有功水防倉庫	和歌山市六十谷地先(紀の川右岸6.9km裏法面)	3,350		50	60		5	20				
海 - 6	和歌山市	紀の川・千手川	直川水防倉庫	和歌山市直川地先(千手川左岸0.0km+1.9裏法面)	3,400		20	40		10	20				
海 - 7	和歌山市	紀の川・住吉川	川永水防倉庫	和歌山市川辺地先(紀の川右岸12.6km裏法面)	3,000		15	280		6	20				
海 - 8	和歌山市	紀の川・高川	紀伊水防倉庫	和歌山市田屋地先(紀の川右岸8.1km天端)	3,200		20	131		10	20				
海 - 9	和歌山市	紀の川・高川・七瀬川	河北水防倉庫	和歌山市弘西1101-2	1,608		12	110	130	9	15				
海 - 10	和歌山市	紀の川・宮井川	千旦水防倉庫	和歌山市彌宜1325-1	4,200		20	222	99	9	38				
海 - 11	和歌山市	紀の川・宮井川	小倉水防倉庫	和歌山市小倉6-2	2,000		20	210	50	12	42				
海 - 12	和歌山市	全域	局、署、所備蓄分		11,417		107		50	52	139				
和歌山市 合計					39,674		367	1,709	394	135	396				
海 - 13	海南市	大坪川・山田川・日方川	第1水防倉庫	海南市日方1289-148	9,560			631	675	28	56				157
海 - 14	海南市	亀の川	第2水防倉庫	海南市且来272	3,000			200	645	10	30				17
海 - 15	海南市	貴志川・野田原川	第3水防倉庫	海南市野上中166-1	4,200			289	745	12	46				27
海 - 16	海南市	加茂川・小島川・小原川・宮川	下津水防倉庫	海南市下津町下津518-6	5,400			211		30	55				62
海 - 17	海南市	加茂川・大崎海岸・戸坂方浜	方水防倉庫	海南市下津町方385-7	2,000			20		5	11				10
海 - 18	海南市	加茂川	橋本水防倉庫	海南市下津町橋本968	1,850			10		5	9				10
海 - 19	海南市	塩津戸坂海岸	塩津水防倉庫	海南市下津町塩津123-1	2,600			10		4	10				10
海 - 20	海南市	加茂川	曾根田水防倉庫	海南市下津町曾根田993-5	2,000			10		2	11				10
海南市 合計					30,610			1,381	2,065	96	228				303
海 - 21	紀美野町	貴志川(支川を含む)	紀美野町消防本部	紀美野町下佐々803-1	4,059		5	161		4	14				5
海 - 22	紀美野町	貴志川	第11分団消防格納庫	紀美野町神野市場	607		6	300	10	6	15				2
海 - 23	紀美野町	貴志川	第12分団消防格納庫	紀美野町大角	207		3			3	5				3
海 - 24	紀美野町	貴志川	第13分団消防格納庫	紀美野町田	50		3			3	5				1
海 - 25	紀美野町	貴志川	第14分団消防格納庫	紀美野町毛原宮	109		3			3	5				3
海 - 26	紀美野町	真国川	第15分団消防格納庫	紀美野町真国宮	51		2			3	5				3
海 - 27	紀美野町	真国川	第16分団消防格納庫	紀美野町円明寺	120		2			3	5				3
海 - 28	紀美野町	貴志川	第3分団消防格納庫	紀美野町小畑	57		2			2	3				2



伊	-	8	橋本市	雨天樋川	伏原水防倉庫	橋本市高野口町伏原446-1														
伊	-	9	橋本市	田原川	高野口水防倉庫	橋本市高野口町名倉813-2	400		20		3	4							土のう砂入り200 サルベージシート100	
伊	-	10	橋本市	橋本川	旧橋本小学校倉庫	橋本市東家2-1-19													土のう砂入り 1469	
橋本市 合計							11,900		1,020		21	69					5			
伊	-	11	かつらぎ町	紀の川	妙寺水防庫	かつらぎ町中飯降	1,500		7	200		7								
伊	-	12	かつらぎ町	紀の川	笠田水防庫	かつらぎ町笠田東	1,500	10	15	300	20	4	5							
伊	-	13	かつらぎ町	紀の川	三谷水防庫	かつらぎ町三谷	1,500	200	10	250	15	5	5	15						
伊	-	14	かつらぎ町	紀の川	西洪水防庫	かつらぎ町西洪水	1,000		20	150	10	7	5							
伊	-	15	かつらぎ町	紀の川	天野水防庫	かつらぎ町天野	800		2	200			3							
伊	-	16	かつらぎ町	有田川	消防屯所第8分団久木	かつらぎ町花園久木	300		20	10		2	6	8			1			
伊	-	17	かつらぎ町	有田川	中南消防自動車庫	かつらぎ町花園中南	320		20	10		2	8	8			2			
伊	-	18	かつらぎ町	有田川	新子消防器具庫	かつらぎ町花園新子	350		30	10		4	13	16			2			
伊	-	19	かつらぎ町	有田川	梁瀬消防屯所	かつらぎ町花園梁瀬	530		50	20		9	17	14			4			
かつらぎ町 合計							7,800	210	174	1,150	45	33	69	61			9			
伊	-	20	九度山町	丹生川・不動谷川	九度山町役場倉庫	九度山町九度山1159-3	800			10	50	4	8				7	10		
九度山町 合計							800			10	50	4	8				7	10		
伊	-	21	高野町	御殿川	防災資機材庫	高野町高野山内子谷川13-4							12							
伊	-	22	高野町	御殿川	高野町役場内	高野町高野山636	500						5				7		土のう砂入り 200	
伊	-	23	高野町	御殿川	生活環境課	高野町高野山19-2	250													
伊	-	24	高野町	丹生川	消防団3-1機動庫	高野町東富貴673-82	150					1	1				7			
伊	-	25	高野町	丹生川	富貴支所	高野町西富貴45	600												土のう砂入り 300	
伊	-	26	高野町	丹生川	消防団3-2機動庫	高野町上筒香258	50					3	2				4			
伊	-	27	高野町	三尾川	消防団2-1機動庫	高野町細川545	20					1	8				1			
高野町 合計							1,570					5	28				19			
伊都振興局建設部管内 合計							22,070	210	174	2,180	95	63	174	61			40	10		

有田振興局建設部管内

番号	市町村名	河川名	水防倉庫名	位置	袋類(枚)	むしろ(枚)	なわ(巻)	杭(本)	鉄線(kg)	掛矢(丁)	スコップ(丁)	もっこ(組)	照明器(台)	水防マット	備考
有	-	1	有田市	有田川	箕島・港水防倉庫	有田市箕島	700		50		7	41			
有	-	3	有田市	有田川	宮崎水防倉庫	有田市宮崎町	600		280		4	6			4
有	-	3	有田市	有田川	保田水防倉庫	有田市辻堂	600				3	4			5
有	-	4	有田市	有田川	糸我水防倉庫	有田市糸我町中番	1,200		500		5	10			10
有	-	5	有田市	有田川	下中島水防倉庫	有田市下中島	600		50		1	8			
有	-	6	有田市	有田川	宮原水防倉庫	有田市宮原町新町	1,000		100			10			10

有	-	7	有田市	有田川	港訓練場	有田市港町	1,300			115		2	5			4	
有田市 合計							6,000			1,095		22	84				33
有	-	8	有田川町	有田川	有田川町吉備第1水防倉庫	有田川町尾中31	100			70		5					
有	-	9	有田川町	有田川	有田川町吉備第2水防倉庫	有田川町長田505-1	100			250							
有	-	10	有田川町	有田川	防災ステーション	有田川町上中島875-1	500			36		9	9			2	
有	-	11	有田川町	有田川	有田川町吉備防災倉庫	有田川町下津野2018-4	1,500										
有	-	12	有田川町	有田川	有田川町金屋防災倉庫	有田川町中井原145-1	1,000		1	20	80	2	6			1	
有	-	13	有田川町	全域	各地区消防団詰所		5,000		19	300		43	71			32	
有田川町 合計							8,200		20	676	80	59	86				35
有	-	14	湯浅町	山田川	湯浅水防倉庫	湯浅町湯浅3028番地先	200		20	100	3	3	10				
有	-	15	湯浅町	三味川	栖原水防倉庫	湯浅町栖原824番地の2	50						10				
有	-	16	湯浅町	出合川	田水防倉庫	湯浅町田57番地先	150									3	
湯浅町 合計							400		20	100	3	3	20				3
有	-	17	広川町	広川・広海岸	広水防倉庫	広川町広1471	100		1				7			3	
有	-	18	広川町	江上川	上中野水防倉庫	広川町上中野1156-4	300		7	25			3			1	
有	-	19	広川町	唐尾海岸	唐尾水防倉庫	広川町唐尾1024-1	50						5			1	
有	-	20	広川町	西広海岸	西広水防倉庫	広川町西広321-10	200	50		30			5			2	
有	-	21	広川町	広川	殿水防倉庫	広川町殿269-4	100	10	5	10		1	2			2	
有	-	22	広川町	広川	前田水防倉庫	広川町前田540-1		50	1			1	3			2	
有	-	23	広川町	広川	落合水防倉庫	広川町上津木76			3		1		2			3	
有	-	24	広川町	広川	岩淵水防倉庫	広川町下津木1983-3										1	
広川町 合計							750	110	17	65	1	2	27			15	
有田振興局建設部管内 合計							15,350	110	57	1,936	84	86	217			53	33
日高振興局建設部管内																	
番号	市町村名	河川名	水防倉庫名	位置	袋類(枚)	むしろ(枚)	なわ(巻)	杭(本)	鉄線(kg)	掛矢(丁)	スコップ(丁)	もっこ(組)	照明器(台)	水防マット	備考		
日	-	1	御坊市	日高川	野口水防倉庫	御坊市野口1516-1	350	54	100	50	9	18			289		
日	-	2	御坊市	王子川	塩屋水防倉庫	御坊市塩屋37-1		380	11	145		2	23			206	
日	-	3	御坊市	日高川	御坊市防災センター	御坊市野口29	300	5	30						1		
日	-	4	御坊市	日高川	野口ミニ救急ポンプ倉庫	御坊市野口306-1			16		10	10		2			
御坊市 合計					650	380	70	291	50	21	51		2		496		
日	-	5	美浜町	西川・東裏川	美浜町水防倉庫	美浜町和田1138-278	800	100	2	20	20	10	40	22	30		
美浜町 合計					800	100	2	20	20	10	40		22		30		
日	-	6	日高町	西川・志賀川	日高町水防倉庫	日高町高家626-1	530				10	32	5		84		
日高町 合計					530					10	32		5		84		
日	-	7	由良町	由良川・前田川	由良町水防倉庫	由良町里1220-1	2,000	30	6	80	1	6	25	8			
由良町 合計					2,000	30	6	80	1	6	25		8				

日	-	8	日高川町	日高川	川辺水防倉庫	日高川町土生160	1,700		5	120		20	30			200	
日	-	9	日高川町	日高川	高津尾消防水防倉庫	日高川町高津尾5-4			12							2	
日	-	10	日高川町	日高川	第6分団消防倉庫	日高川町川原河	20			10		1	2				
日	-	11	日高川町	日高川	第7分団消防倉庫	日高川町初湯川	20			10		1	2				
日	-	12	日高川町	朔日川	第8分団消防倉庫	日高川町寒川	20			10		1	2				
日高川町 合計							1,760		17	150		23	36			2	200
日	-	13	みなべ町	南部川・古川	共和水防倉庫	みなべ町谷口637-2	1,200			300		7	13				
日	-	14	みなべ町	南部川・古川	みなべ町備蓄倉庫	みなべ町埴田930-2	2,400			750		42	144			6	
日	-	15	みなべ町	東、西岩代川	西岩代備蓄倉庫	みなべ町西岩代1647-2	1,250			200						2	
みなべ町 合計							4,850			1,250		49	157			8	
日	-	16	印南町	印南川	印南消防器具庫	印南町印南2252-1	350		2	100		5	9				
日	-	17	印南町	切目川	島田消防器具庫	印南町島田1101-7	500		2	140		2	5				
日	-	18	印南町	印南川	稲原消防器具庫	印南町印南原4838-1	400		1				5			1	
日	-	19	印南町	切目川	皆瀬川消防器具庫	印南町崎ノ原355-3			1				5			2	
日	-	20	印南町	切目川	古井消防器具庫	印南町古井539-1	260		1			1	4			1	
印南町 合計							1,510		7	240		8	28			4	
日高振興局建設部管内 合計							12,100	510	102	2,031	71	127	369			51	810

## 西牟婁振興局建設部管内

番号	市町村名	河川名	水防倉庫名	位置	袋類(枚)	むしろ(枚)	なわ(巻)	杭(本)	鉄線(kg)	掛矢(丁)	スコップ(丁)	もっこ(組)	照明器(台)	水防マット	備考	
西	-	1	田辺市	日高川	龍神分署	田辺市龍神村西376	865					3	6			
西	-	2	田辺市	日高川小又川	龍神分団湯ノ又倉庫	田辺市龍神村湯ノ又451-1			3	8		5	14			2
西	-	3	田辺市	日高川	上山路分団宮代車庫	田辺市龍神村宮代132-3	250		1	9		5	13			3
西	-	4	田辺市	丹生ノ川	上山路分団殿原車庫	田辺市龍神村殿原652	81		2	10		4	11			2
西	-	5	田辺市	日高川	中山路分団柳瀬車庫	田辺市龍神村柳瀬968-1	77		2	10		5	18			3
西	-	6	田辺市	日高川	下山路分団福井車庫	田辺市龍神村福井519	88		2	10		5	9			4
西	-	7	田辺市	日高川	下山路分団甲斐ノ川車庫	田辺市龍神村甲斐ノ川995-3	100		1			5	13			2
西	-	8	田辺市	全域	田辺消防署	田辺市新庄町46-119	12,400		2	343		6	4			
西	-	9	田辺市	全域	扇ヶ浜分署	田辺市新屋敷町1	800					3	3			
西	-	10	田辺市	全域	市役所スロープ下倉庫	田辺市新屋敷町1	400		34	500	370	29	7		2	4
西	-	11	田辺市	芳養川	上芳養分団第2車庫	田辺市上芳養2955-1			8	120	20	5	9			
西	-	12	田辺市	芳養川	上芳養分団第1車庫	田辺市上芳養976-1	600						15			
西	-	13	田辺市	芳養川	中芳養分団中芳養器具庫	田辺市中芳養1897-1	300		16	90		4	16			
西	-	14	田辺市	稲成川	谷上会館倉庫	田辺市稲成町1806	400		5	100	40	5	10			
西	-	15	田辺市	稲成川	稲成分団車庫	田辺市稲成町2779-12						6	6			
西	-	16	田辺市	稲成川	下村会館倉庫	田辺市稲成町124-2	600					3	10			



西	-	17	田辺市	右会津川	秋津川谷川器具庫	田辺市秋津川3864	600			100	20	3	2				
西	-	18	田辺市	右会津川	秋津川竹藪多目的センター	田辺市秋津川2090-4			3				11	3			
西	-	19	田辺市	右会津川	上秋津千鉢器具庫	田辺市上秋津1056	500		4	18			3	3			
西	-	20	田辺市	右会津川	上秋津分団久保田器具庫	田辺市上秋津3050	350		3		100		2	13			
西	-	21	田辺市	右会津川	上秋津分団車庫	田辺市上秋津2049-1	200		4				1	10			
西	-	22	田辺市	右会津川	上秋津分団岩内器具庫	田辺市上秋津626	900		22	160		1	3	5			
西	-	23	田辺市	右会津川	上秋津分団奥畑器具庫	田辺市上秋津3481-1		30	1				1	6			
西	-	24	田辺市	右会津川	秋津分団車庫	田辺市秋津294-1	20						4	6			
西	-	25	田辺市	右会津川	秋津水防倉庫	田辺市秋津115-3							9				
西	-	26	田辺市	左会津川	長野分団第1車庫	田辺市長野991-5	200			50			7	12			
西	-	27	田辺市	左会津川	三栖分団上三栖器具庫	田辺市上三栖46-1	1,500		5	230	10		5	3			
西	-	28	田辺市	左会津川	三栖分団車庫	田辺市中三栖799-1	50		1				5	8			
西	-	29	田辺市	左会津川	三栖分団中の宮器具庫	田辺市下三栖1174-2	400		15	110	40		4	14			
西	-	30	田辺市	左会津川	万呂分団車庫	田辺市中万呂133-41							3	7			
西	-	31	田辺市	文里港湾	新庄分団第1車庫	田辺市新庄町2031-5	600						9	27			
西	-	32	田辺市	富田川	栗栖川分団栗栖川車庫	田辺市中辺路町栗栖川434	2,800			18			10	17			3
西	-	33	田辺市	富田川	栗栖川分団大内川器具庫	田辺市中辺路町大内川523							3				1
西	-	34	田辺市	富田川	栗栖川分団内井川器具庫	田辺市中辺路町内井川486	200						1	1			
西	-	35	田辺市	富田川	二川分団二川車庫	田辺市中辺路町川合1446-1	700						8	9			
西	-	36	田辺市	日置川	近野分団車庫	田辺市中辺路町近露1181	450				3		7	6			
西	-	37	田辺市	富田川	大塔水防倉庫	田辺市鮎川2590-3	3,200		6	150	650		29	47			
西	-	38	田辺市	熊野川・三越川	旧三里分団救車庫	田辺市本宮町伏拝1452-9				60							
西	-	39	田辺市	熊野川	本宮分署	田辺市本宮町本宮123	3,400			50							15
西	-	40	田辺市	四村川	四村川分団渡瀬車庫	田辺市本宮町渡瀬861-2	200						5	18			
西	-	41	田辺市	熊野川・大塔川	請川分団請川車庫	田辺市本宮町請川311	400						5	14			
西	-	42	田辺市	熊野川・音無川	本宮分団車庫	田辺市本宮町本宮472-7				20			2	22			
西	-	43	田辺市	熊野川	請川分団田代車庫	田辺市本宮町田代240-2	200							5			
西	-	44	田辺市	富田川	大塔分署	田辺市鮎川851-1	2,200		5	181			5	4			
西	-	45	田辺市	富田川	中辺路分署	田辺市中辺路町川合1429-1	1,600		2	25			1	1			1
西	-	46	田辺市	富田川	鮎川分団車庫	田辺市鮎川1496-3								5			3
西	-	47	田辺市	合川貯水池	三川分団車庫	田辺市合川680-12	250						2	10			
西	-	48	田辺市	日置川	富里分団車庫	田辺市下川下93	600							4			
西	-	49	田辺市	熊野川・三越川	三里分団大居車庫	田辺市本宮町大居2055-3	200						5	15			
田辺市 合計							38,681	30	149	2,372	1,254	246	476			25	5
西	-	50	白浜町	町内全域	本部倉庫	白浜町2927番地の259	12,223		8	100	350	29	29			3	

西	-	51	白浜町	海岸	白浜支団第1分団車庫	白浜町629-4						3	5		1			
西	-	52	白浜町	海岸	白浜支団第2分団車庫	白浜町851	200					3	6		1			
西	-	53	白浜町	海岸	白浜支団第3分団車庫	白浜町1152-6						3	5		1			
西	-	54	白浜町	海岸	白浜支団第4分団車庫	白浜町2459-129						2	6		1			
西	-	55	白浜町	富田川	白浜支団第5分団車庫	白浜町中256			700			4	10		1			
西	-	56	白浜町	富田川	白浜支団第6分団車庫	白浜町栄731-4	400					4	12		1			
西	-	57	白浜町	安久川	白浜支団第7分団車庫	白浜町才野1640-137						3	5		1			
西	-	58	白浜町	安久川他	白浜支団第8分団車庫	白浜町堅田2712-22	400					3	7		1			
西	-	59	白浜町	富田川・瀬田川・庄川	白浜支団第9・10分団車庫	白浜町内ノ川605-2	200					6	10		2			
西	-	60	白浜町	富田川・高瀬川	白浜支団第11分団車庫	白浜町富田832-2	1,800		253	600		3	45		1			
西	-	61	白浜町	富田川	白浜支団第12分団車庫	白浜町十九瀬50-1						3	5		1			
西	-	62	白浜町	朝来帰川・見草川	白浜支団第13分団車庫	白浜町椿159-16	500		150			4	7		1			
西	-	63	白浜町	日置川	日置川支団第14分団車庫	白浜町日置605	2,100					1	17		3			
西	-	64	白浜町	日置川	日置川支団第15分団水防	白浜町安居290	1,000		5	200		20	16					
西	-	65	白浜町	日置川	日置川支団第16分団車庫	白浜町市鹿野888-1	600					5	14		1			
西	-	66	白浜町	日置川地域	日置川消防署倉庫	白浜町日置2039-123	2,295		2	50		5	12		1			
白浜町 合計							21,718		15	1,453	950	101	211		21			
西	-	67	上富田町	全域	上富田分署	上富田町生馬725-1	1,600					3	12					
西	-	68	上富田町	富田川惣田川馬川	消防第1分団	上富田町生馬737-1	200			56	20	4	27					
西	-	69	上富田町	富田川生馬川	消防第2分団	上富田町生馬1710	300		1	24	60	4	24		2			
西	-	70	上富田町	富田川田熊川	消防第3分団	上富田町岩田1765	500			20	20	5	31					
西	-	71	上富田町	富田川清水谷川	消防第4分団	上富田町市ノ瀬619	100			210	60	3	27		2			
西	-	72	上富田町	富田川	消防第4分団	上富田町下鮎川438-13	250					2	5		1			
上富田町 合計							2,950		1	310	160	21	126		5			
西牟婁振興局建設部管内 合計							63,349	30	165	4,135	2,364	368	813		51		5	
東牟婁振興局串本建設部管内																		
番号	市町村名	河川名	水防倉庫名	位置	袋類(枚)	むしろ(枚)	なわ(巻)	杭(本)	鉄線(kg)	掛矢(丁)	スコップ(丁)	もっこ(組)	照明器(台)	水防マット	備	考		
串	-	1	すさみ町	周参見川	すさみ町水防倉庫	すさみ町周参見2415	1,200					10	10					
串	-	2	すさみ町	周参見川	消防団第一分団車庫(旧屯所)	すさみ町周参見4029-2	7,200					1						
すさみ町 合計					8,400		3	80		10	11							
串	-	3	串本町	二色川、他	植松防災センター	串本町串本1403-8						65	57					
串本町 合計								100		65	57							
串	-	4	古座川町	古座川、小川、池野川、主谷川	古座川町水防倉庫	古座川町高池(町民体育館)	1,000		24	280	20	5	5		3			
古座川町 合計					1,000		24	280	20	5	5		3					
東牟婁振興局串本建設部管内 合計					9,400		27	460	20	80	73		3					

東牟婁振興局新宮建設部管内															
番号	市町村名	河川名	水防倉庫名	位置	袋類(枚)	むしろ(枚)	なわ(巻)	杭(本)	鉄線(kg)	掛矢(丁)	スコップ(丁)	もっこ(組)	照明器(台)	水防マット	備考
新 - 1	新宮市	市内河川全域	新宮市水防倉庫	新宮市新宮5036-3	540	80	9	85	100	8	22			5	
新 - 2	新宮市	熊野川	丹鶴分団詰所	新宮市上本町一丁目1-1						2	7				
新 - 3	新宮市	市田川・浮島川	千穂分団詰所	新宮市千穂一丁目5-1						2	6				
新 - 4	新宮市	熊野川・市田川	蓬莱分団詰所	新宮市蓬莱三丁目7-29						2	6				
新 - 5	新宮市	佐野川	三輪崎分団詰所	新宮市三輪崎一丁目785-1						2	6				
新 - 6	新宮市	佐野川・荒木川・木ノ川	佐野コミュニティ消防センター	新宮市佐野二丁目3-4	50					3	12				
新 - 7	新宮市	高田川	高田コミュニティ消防センター	新宮市高田1646-1	180						8				
新 - 8	新宮市	赤木川・東ノ川	小口地区コミュニティ消防センター	新宮市熊野川町西333-3	100			30		2	9				
新 - 9	新宮市	熊野川・志古川	第2分団倉庫	新宮市熊野川町日足350						5	16				
新 - 10	新宮市	熊野川・北山川・玉置川	熊野川町コミュニティ消防センター(普川)	新宮市熊野川町宮井244-1	100					2	8				
新 - 11	新宮市	熊野川・篠尾川	敷屋地区コミュニティ消防センター	新宮市熊野川町西敷屋1013	100			20		2	10				
新宮市 合計					1,070	80	9	135	100	30	110			5	
新 - 12	那智勝浦町	那智勝浦町全域	消防本部	那智勝浦町朝日1丁目	500			100		10	15				
那智勝浦町 合計					500			100		10	15				
新 - 13	太地町	与根子川	太地町防災備蓄倉庫	太地町太地1918-6	500					6	31		3		
太地町 合計					500					6	31		3		
新 - 14	北山村	北山川	七色水防倉庫	北山村七色	100					1	2		1		
新 - 15	北山村	北山川	竹原水防倉庫	北山村竹原	100					1	2		1		
新 - 16	北山村	北山川	大沼水防倉庫	北山村大沼	100		5			2	10		10		
新 - 17	北山村	北山川	下尾井水防倉庫	北山村下尾井	100					1	2		1		
新 - 18	北山村	北山川	小松水防倉庫	北山村小松	100					1	2		1		
北山村 合計					500		5			6	18		14		
東牟婁振興局新宮建設部管内 合計					2,570	80	14	235	100	52	174		17	5	

## 水防施設の現況 水防管理団体(県分以外)主要備蓄資材合計

					袋類(枚)	むしろ(枚)	なわ(巻)	杭(本)	鉄線(kg)	掛矢(丁)	スコップ(丁)	もっこ(組)	照明器(台)	水防マット	備考
合計					213,599	1,040	993	15,618	5,213	1,139	2,768	69	275	1,169	



[心太式備蓄物資]

保有者	保管場所	数 量					
		紙おむつ (大人)	紙おむつ (子ども)	粉ミルク	お尻ふき	ほ乳瓶	生理用品
(福) 和歌山県福祉事業団 由良あかつき園 TEL 0738-65-1230	日高郡由良町吹井130	5,010枚	0枚	0缶	0パック	0本	4,212枚
(福) 和歌山県福祉事業団 牟婁あゆみ園 TEL 0739-47-3551	西牟婁郡上富田町岩田2457-1	3,220枚	0枚	0缶	0パック	0本	0枚
(福) 和歌山県福祉事業団 南紀あけぼの園 TEL 0739-47-4952	西牟婁郡上富田町岩田2456-1	3,030枚	0枚	0缶	0パック	0本	6,480枚
(福) 和歌山県福祉事業団 ひまわり寮 TEL 0739-25-3500	田辺市城山台5-1	0枚	0枚	0缶	0パック	0本	2,340枚
(福) 和歌山県福祉事業団 南紀医療福祉センター TEL 0739-47-2175	西牟婁郡上富田町岩田1776-1	1,420枚	0枚	0缶	0パック	0本	0枚
(福) 和歌山県福祉事業団 古座あさかぜ園 TEL 0735-74-0211	東牟婁郡串本町上田原1237	4,640枚	0枚	0缶	0パック	0本	3,276枚
(福) 和歌山県福祉事業団 牟婁さくら園 TEL 0739-47-5651	西牟婁郡上富田町朝来2289-5	3,740枚	0枚	0缶	0パック	0本	0枚
(福) 和歌山県つくし会 つくし医療福祉センター TEL 0736-62-4121	岩出市中迫665	0枚	1,596枚	0缶	0パック	0本	0枚
(福) 和歌山県つくし会 和歌山乳児院 TEL 0736-69-1001	岩出市中迫667-1	0枚	3,590枚	240缶	120パック	100本	0枚
(福) しんせい会 しんせい保育園 TEL 0738-22-6829	御坊市藤田町吉田550-9	0枚	0枚	24缶	0パック	0本	0枚
(福) こじかの会 こじか保育園 TEL 0738-22-9785	日高郡美浜町和田2111-55	0枚	0枚	40缶	0パック	0本	0枚
計		21,060枚	5,186枚	304缶	120パック	100本	16,308枚

No.	目的	項目
1	電気の供給	①100V/200Vの低圧(電灯)コンセントが有る。 ②低圧電灯盤の予備を利用し100V・200Vの低圧(電灯)の送電可能。(容量の制限有り)
2	太陽光発電	①予備ゲート庫の既設の太陽光発電を利用し小容量の電気供給可能。(既設設備の改造必要)
3	水の供給	①大堰左岸上流高水敷に約2m <sup>3</sup> /minの地下水揚水中(緊急水源として利用可能・既設配管の改造必要・飲用不可)。
4	海上輸送	①紀の川5.7k右岸(大堰直下流)に船着場あり。海上輸送された物資を和歌山港で小型船に積み替え大堰まで物資輸送が可能。
5	備蓄庫	
6	情報コンセント	
7	消防用水	①地下埋設防火水槽(約38m <sup>3</sup> )を設置している。 ②大規模災害により消防用水が不足する場合は、河川水の利用となる。
8	臨時宿泊施設	①管理所うち、操作に必要な部屋以外を応援部隊の簡易宿泊施設に転用可能。 ②応援部隊の臨時入浴施設(風呂)、トイレ等の活用が可能。
9	通信回線	①光回線、多重無線通信回線で本省、局、関係府県等との通信回線確保(電話、FAX、データ、画像の送受信可能) ②放流警報回線を活用することで河川内にいる応援部隊への音声放送が可能。
10	非常用発電設備	①洪水中で無ければ大堰の非常用発電機(ガスタービン機関)1,000KVAが無給油で168時間連続運転可能(非常用発電から相当量の電源供給が可能)
11	情報	①紀の川水系内を始め近畿の雨量・水位・水質データ検索等 ②道路系情報システムとの連携で道路情報の確認 ③各種情報(概ね現事務所では把握出来る国土交通省の情報)映像の確認 ④河川系・道路系CCTV映像、ヘリコプター映像、衛星通信車の映像、Ku-SATの映像等確認
12	ヘリポート	①大堰管理所周辺は臨時ヘリポートの届け済み。

## 防災事業協力に関する協定書

和歌山県（以下「甲」という。）と日本ボーイスカウト和歌山連盟（以下「乙」という。）とは、次のとおり協定を締結する。

### （協定の目的）

第1条 甲及び乙は、今後発生が懸念される南海トラフ地震等により和歌山県内で甚大な被害を受けるおそれがあることから、相互に連携協力して、地域防災力を高めるための事業に取り組むことを目的として、本協定を交わす。

### （連携協力内容）

第2条 甲及び乙は、相互に連携協力し、地域防災力を高めるための啓発活動を推進する。

2 乙は野外での活動のノウハウ、所有する資材、地域でのネットワーク情報などを活かして、可能な範囲で地域の防災力を高めるための防災教育に協力する。

3 甲は乙と連携して可能な限り、防災教育に取り組む。

### （その他）

第3条 この協定に定めのない事項で必要な事項は、甲乙協議して定める。

### （適用）

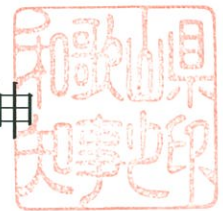
第4条 この協定は、協定締結の日から効力を発し、甲又は乙から書面による意思表示がない限り継続するものとする。

この協定の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成26年5月24日

（甲）和歌山県知事

仁 坂 吉 伸

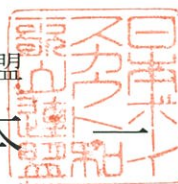


（乙）和歌山市松江北三丁目4-20

日本ボーイスカウト和歌山連盟

理事長

山 本 一 郎



区分	医療圏	医療機関名	住所	標榜診療科目	電話等
総合	和歌山	和歌山県立医科大学附属病院	和歌山市紀三井寺811-1	糖内分代内、消内、呼内・腫内、循内、腎内（透）、血内、神内、リウ・膠、小、神経、心血外、呼外・乳外、消・内分・小外、脳外、整形外、泌、産・婦、眼、耳、皮、歯外、放、リハ、救急、麻、病診、腫内	(TEL) 073-447-2300 (衛星携帯) 080-2501-7052 (FAX) 073-441-0713
総合	和歌山	日本赤十字社和歌山医療センター	和歌山市小松原通4-20	循内、消内、糖内分内、血内、外、乳外、小外、眼、耳、産婦、小、泌、腎内、皮、整、歯外、放治、放診、脳外、麻、呼内、心血外、リハ、神内、精、形外、呼外、心内、リウ、漢内、感内、救急、病診	(TEL) 073-422-4171 (衛星携帯) 090-7355-2418 090-8829-1228 (FAX) 073-427-2344
地域	和歌山	独立行政法人労働者健康安全機構 和歌山労災病院	和歌山市木ノ本93-1	内、神内、呼内、消内、循内、小、外、整、脳外、皮、泌、産婦、眼、耳、放、麻、リハ、呼外、血内、救急、病診	(TEL) 073-451-3181 (衛星携帯) 080-8510-5306 080-8307-1320 (FAX) 073-452-7171
地域	那賀	公立那賀病院	紀の川市打田1282	内、循内、呼内、外、呼外、脳外、整、リハ、小、産婦、泌、眼、耳、皮、麻、放、リウ、乳外、精、神内、臨腫、腎内、病診、救急、胸外、血内、臨検	(TEL) 0736-77-2019 (衛星携帯) 080-2542-0286 090-4304-2445 (FAX) 0736-77-4659
地域	橋本	橋本市民病院	橋本市小峰台2-8-1	整、小、耳、内、呼内、循内、外、心血外、脳外、泌、放、乳外、歯外、産婦、眼、麻、皮、呼外、リハ、病診、消内、代内、腫内、救急、血内	(TEL) 0736-37-1200 (衛星携帯) 090-7764-9984 (FAX) 0736-37-1880
地域	有田	有田市立病院	有田市宮崎町6	内、循、外、整、産婦、小、眼、耳、皮、泌、脳外、麻	(TEL) 0737-82-2151 (衛星携帯) 870-776712790 090-8887-9030 (FAX) 0737-82-5154
地域	御坊	ひだか病院	御坊市菌116-2	内、小、精、外、脳外、整、産婦、泌、耳、眼、皮、放、麻、循内、歯外、形外、リハ、救急	(TEL) 0738-22-1111 (衛星携帯) 080-2522-3590 870-772581475 (FAX) 0738-22-7140
地域	田辺	紀南病院	田辺市新庄町46-70	内、呼、消、循、小、外、整、脳外、呼外、心血外、小外、皮、泌、産婦、眼、耳、リハ、放、麻、神内、形外、歯外、病診	(TEL) 0739-22-5000 (衛星携帯) 080-2535-2210 080-8305-2476 (FAX) 0739-26-0925
地域	田辺	独立行政法人国立病院機構 南和歌山医療センター	田辺市たきない町27-1	内、外、小、眼、耳、産婦、消、循、呼、整、脳外、胸・心血外、皮、泌、精、リハ、放、麻、歯外、救急、腫内、呼外、乳外、病診、形外	(TEL) 0739-26-7050 (衛星携帯) 090-8791-3265 080-8525-0204 (FAX) 0739-24-2055
地域	新宮	新宮市立医療センター	新宮市蜂伏18-7	内、循内、神内、外・肛、脳外、整、小、歯外、産婦、眼、泌、耳、形外、皮、呼外、心血外、リハ、放、麻	(TEL) 0735-31-3333 (衛星携帯) 881-623412187 090-7492-6220 (FAX) 0735-31-3337

注) 区分における「総合」は和歌山県総合災害医療センター、「地域」は地域災害医療センターである。



医療圏	医療機関名	住 所	標榜診療科目	電 話 等
和歌山	済生会和歌山病院	和歌山市十二番丁45	内、消内、糖代内、循内、外、整、脳外、心血外、皮、眼、耳、放、リハ、麻、泌、透内	(TEL) 073-424-5185 (衛星携帯) 080-2457-7069 (FAX) 073-425-6485
和歌山	海南医療センター	海南市日方1522-1	内、外、整、小、泌、婦、眼、耳、皮、麻、リハ、放、病診、臨検	(TEL) 073-482-4521 (衛星携帯) 870-776741813 (FAX) 073-482-9551
和歌山	国保野上厚生総合病院	海草郡紀美野町小畑198	内、外、整、精、産婦、眼、リハ、耳、泌、脳外、神内、小、呼内、消内、循内、消外、肛外	(TEL) 073-489-2178 (衛星携帯) 080-8533-0132 (FAX) 073-489-5639
那 賀	貴志川リハビリテーション病院	紀の川市貴志川町丸栖1423-3	整、脳外、内、リハ、外、放、麻、救急、循内、呼内	(TEL) 0736-64-0061 (衛星携帯) 080-2540-8007 (FAX) 0736-64-0063
橋 本	和歌山県立医科大学附属病院紀北分院	伊都郡かつらぎ町妙寺219	内、小、外、整、脳外、眼、麻、リハ、皮	(TEL) 0736-22-0066 (衛星携帯) 080-8305-6444 (FAX) 0736-22-2579
橋 本	(医) 南労会紀和病院	橋本市岸上18-1	内、外、整、脳外、皮、神内、泌、放、リハ、麻、消内、循内、呼内、糖代内、鏡内、透内、消外、乳外、疼緩内、精	(TEL) 0736-33-5000 (衛星携帯) 080-8527-6057 (FAX) 0738-33-5100
有 田	済生会有田病院	有田郡湯浅町吉川52-6	内、外、消、整、眼、耳、リハ、循、心血外、皮、泌、脳外、放	(TEL) 0737-63-5561 (衛星携帯) 870-776736014 870-776712790 (FAX) 0737-62-3420
御 坊	独立行政法人国立病院機構和歌山病院	日高郡美浜町和田1138	内、呼内、循内、呼外、心血外、神内、放、外、小、リハ、歯	(TEL) 0738-22-3256 (衛星携帯) 090-7489-7855 (FAX) 0738-23-3104
御 坊	北出病院	御坊市湯川町財部728-4	内、外、呼内、循内、糖内、血外、腎内(透)、消内、消外、麻、形外、乳外、肛外、整、脳外、リウ、小、小ア、レ、リハ、放、泌、歯、歯外、小歯、矯歯	(TEL) 0738-22-2188 (衛星携帯) 870-776321519 (FAX) 0738-22-2120
田 辺	白浜はまゆう病院	西牟婁郡白浜町1447	内、外、整、小、婦、泌、循、呼、消、皮、眼、耳、脳外、神内、心内、リウ、ア、レ、リハ、麻、乳外	(TEL) 0739-43-6200 (衛星携帯) 080-8333-1876 080-8518-7302 (FAX) 0739-43-7891
田 辺	国保すさみ病院	西牟婁郡すさみ町周参見2380	内、外、リハ	(TEL) 0739-55-2065 (衛星携帯) 080-2488-7470 (FAX) 0739-55-2225
新 宮	くしもと町立病院	東牟婁郡串本町サンゴ台691-7	内、外、整リハ、産婦、小、眼、耳、泌、脳外	(TEL) 0735-62-7111 (衛星携帯) 080-2530-6475 (FAX) 0735-67-7200
新 宮	那智勝浦町立温泉病院	東牟婁郡那智勝浦町天満1185-4	内、整、リハ、眼、循内、糖内、小	(TEL) 0735-52-1055 (衛星携帯) 080-8306-5258 (FAX) 0735-52-3853

## 和歌山県防災ボランティア登録制度要綱

(趣旨)

第1条 県は、県内において大規模な災害等が発生し、応急対策の実施に必要な体制の確保が困難な場合において、県民の協力を得て、迅速かつ適切に応急対策を講ずることを目的として和歌山県防災ボランティア登録制度を設置するものとし、その運用については、この要綱に定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、「防災ボランティア」とは、専門ボランティア及び救援ボランティアチームをいう。

2 この要綱において、「専門ボランティア」とは、震災等の大規模な災害の発生時において、ボランティアとして専門的な知識及び技能を必要とする災害救援活動に当たる個人又は団体をいう。

3 この要綱において、「救援ボランティアチーム」とは、震災等の大規模な災害の発生時において、ボランティアとして指導者の指揮の下に前項の災害救援活動以外の災害救援活動に従事する団体をいう。

4 この要綱において、「窓口団体」とは、専門ボランティアの従事する活動の種類ごとに知事はその窓口として定める団体をいう。

(防災ボランティアの募集)

第3条 知事は県内の個人及び団体の中から防災ボランティアとして登録を希望するものを募集するものとする。

(活動の種類及び資格等)

第4条 前条の規定により募集する防災ボランティアが従事する活動の種類及び当該活動に必要な資格は、知事が別に定める。この場合において、防災ボランティア（団体にあつてはその構成員）は、登録しようとする年度の4月1日現在で満16歳以上である者とする。

(登録)

第5条 第3条の防災ボランティアとしての登録を受けようとする者は、専門ボランティアとして登録を受けようとする場合にあつては和歌山県防災ボランティア（専門ボランティア）登録申込書（別記第1号様式）を窓口団体を通じて、救援ボランティアチームとして登録を受けようとする場合にあつては和歌山県防災ボランティア（救援ボランティアチーム）登録申込書（別記第2号様式）に構成員の名簿その他必要な書類等を添付して直接、知事に提出するものとする。

2 知事は、前項の規定による申し込みがあつた場合においては、次に掲げる事項を別に定める登録台帳登録しなければならない。

- (1) ボランティアの区分
- (2) 氏名及び住所（団体にあつては、名称）
- (3) 年齢及び性別（団体にあつては、構成員数）
- (4) 連絡先
- (5) 活動分野及び資格要件（救援ボランティアチームにあつては、活動分野）
- (6) 活動可能地域
- (7) 登録年月日

3 知事は、防災ボランティアの登録状況その他必要な情報を市町村長に提供するものとする。

(登録事項の変更等)

第6条 防災ボランティアは、前条第2項の登録事項に変更があったとき(団体の構成員数に変更があった場合を除く。)又は登録を取り消そうとするときは、専門ボランティアにあっては和歌山県防災ボランティア(専門ボランティア)登録事項変更・登録抹消届(別記第3号様式)を窓口団体を通じて、救援ボランティアチームにあっては和歌山県防災ボランティア(救援ボランティアチーム)登録事項変更・登録抹消届(別記第4号様式)を直接、知事に提出するものとする。

(構成員数の報告)

第7条 専門ボランティア(団体に限る。)は、毎年1回、当該年の4月1日現在の構成員数を別記第3号様式(その2)により知事に報告するものとする。ただし、前年4月1日現在の構成員数と同数であるときは、この限りでない。

2 救援ボランティアチームは、毎年1回、当該年の4月1日現在の構成員数を別記第4号様式により知事に報告するものとする。ただし、前年4月1日現在の構成員数と同数であるときは、この限りでない。

(防災ボランティアへの協力要請の伝達等)

第8条 知事は、県内においては大規模な災害等が発生した場合は、原則として県又は県内の市町村からの防災ボランティアに対する協力要請を受け、専門ボランティアに対しては窓口団体を通じて、救援ボランティアチームに対しては直接、当該協力要請の内容を伝えるものとする。

(活動の基本)

第9条 被災現地に出動した防災ボランティア(以下「出動ボランティア」という。)は、県又は現地市町村と協力して、災害救援活動に当たることを基本とする。

(活動に対する報酬等)

第10条 出動ボランティアは、その活動に対する報酬又は活動資機材の損料等を県又は市町村に対して請求することができない。

(ボランティア保険への加入等)

第11条 出動ボランティアは、ボランティア保険に加入するものとする。

2 ボランティア保険の加入に必要な経費は、県が負担する。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この要綱は平成10年7月30日から施行する。

## 和歌山県被災地生活支援NPO登録制度要綱

(趣旨)

第1条 県は、県内において震災等の大規模な災害が発生し、応急対策の実施に必要な体制の確保が困難な場合において、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条に規定する特定非営利活動法人その他非営利かつ自発的に社会貢献活動を行う団体（以下「NPO」という。）の協力を得て迅速かつ的確に応急対策を講ずることを目的として和歌山県被災地生活支援NPO登録制度を構築するものとし、その運用について、この要綱を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「和歌山県被災地生活支援NPO」とは、震災等の大規模な災害の発生時において、各NPOの代表者の指揮の下に、社会貢献活動に関する特性を活かし、自発的に被災者への生活の支援を行うNPOをいう。

(資格)

第3条 和歌山県被災地生活支援NPOの構成員は、登録しようとする年度の4月1日で満16歳以上であるものとする。

(登録)

第4条 和歌山県被災地生活支援NPOの登録を受けようとするNPOは、和歌山県被災地生活支援NPO登録申込書（別記第1号様式）を知事に提出するものとする。

2 知事は、前項の申込書の提出があったときは、次の各号に掲げる事項を別に定める登録台帳に登録しなければならない。

- (1) 名称及び所在地
- (2) 構成員数
- (3) 活動分野及び活動内容
- (4) 活動可能地域
- (5) 登録年月日
- (6) 連絡先

3 知事は、和歌山県被災地生活支援NPOの登録状況その他必要な情報を市町村長に提供するとともに、前項第1号から第5号までの事項を公表するものとする。

(登録事項の変更等)

第5条 和歌山県被災地生活支援NPOは、前条第2項の事項に変更のあったとき、又は登録を取り消そうとするときは、和歌山県被災地生活支援NPO登録事項変更又は登録抹消届出書（別記第2号様式）を知事に提出するものとする。

(協力依頼の伝達等)

第6条 知事は、県内において震災等の大規模な災害が発生した場合に、県内の市町村長からの被災者の支援活動についての協力の依頼を受けたときは、和歌山県被災地生活支援NPOに、当該協力の依頼の内容を伝えるものとする。

(活動)

第7条 和歌山県被災地生活支援NPOは、県又は市町村を通じて、被災者への支援活動を行うものとする。

(研修会等の開催)

第8条 知事は、和歌山県被災地生活支援NPOの連携を強化するとともに、被災者への生活支援活動に関する知識の取得及び技能向上を図ることを目的に、平時から研修会等を開催するよう努めるものとする。

(活動に対する報酬等)

第9条 和歌山県被災地生活支援NPOは、その活動に対する報酬又は活動資機材の損料等を県又は市町村に対して請求することができない。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この要綱は平成20年2月11日から施行する。

大規模災害時における生活衛生団体による包括支援に関する協定書

和歌山県（以下「甲」という。）、和歌山県生活衛生団体協議会（以下「乙」という。）及び公益財団法人和歌山県生活衛生営業指導センター（以下「丙」という。）の三者により、県内において大規模な地震、風水害その他の災害が発生した場合（以下「災害時」という。）における支援業務（以下「業務」という。）の提供に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、災害時においては、帰宅困難の発生や多くの県民が長期間にわたり避難生活を余儀なくされることが想定されることから、県と生活衛生業界が連携し災害支援活動を行うに当たり、必要な事項を定めることにより、帰宅困難者に対する支援及び避難所における公衆衛生の確保並びに避難生活における住民の精神的負担軽減を図ることを目的とする。

（定義）

第2条 前条に定める帰宅困難者とは、災害時に公共交通機関等が機能停止することに伴い、帰宅が困難となったものをいう。また、長期間にわたり避難生活を余儀なくされる場合とは、避難生活が概ね2週間以上を経過し、かつ、その後も引き続き避難生活が継続されると認められる場合をいう。

（業務の内容及び対応者）

第3条 業務の内容及び対応者は、別表に掲げるとおりとする。

（業務の提供を受けることができる者）

第4条 業務の提供を受けることができる者は、第2条に定める状態に該当する帰宅困難者又は避難所において生活している被災者に限るものとする。

（要請）

第5条 甲は、市町村長から依頼があり、業務の必要があると認めたときは、乙及び丙に対し支援業務提供要請書（別記様式1）により要請することとする。

2 甲からの要請を受けた際には、丙は乙と連携のもと円滑な業務が実施でき

るよう調整を行う。

(連絡体制)

第6条 業務を効率的かつ迅速に実施できるよう、丙は毎年7月1日現在の甲、乙及び丙の業務の提供に関する実施責任者の確認を行い、支援体制連絡簿を作成し各々に配布するものとする。

(業務の提供及び報告)

第7条 乙は、丙を経由し甲から第5条に定める要請があったときは、可能な限り避難所へ関係団体の組合員等を派遣するものとする。

2 乙及び丙は、業務が完了したときは、支援業務提供報告書(別記様式2)により甲に報告するものとする。

(業務の経費)

第8条 乙の業務の提供に係る経費は、原則として乙が負担するものとする。

(損害発生時の対応)

第9条 甲は、甲の責に帰すべき事由により乙及び丙又はこれらの組合員等に損害を与えた場合は、乙及び丙又はこれらの組合員等に対して当該損害を賠償するものとする。

2 乙及び丙は、業務の実施中に、自らの責に帰すべき事由により甲、乙及び丙の組合員及び第三者に損害を与えた場合は、速やかに書面をもって甲に報告するとともに、当該損害を賠償するものとする。

3 乙及び丙は、前項の賠償責任に対応するため、役務を伴う業務実施前にボランティア保険に加入するものとする。

(協議事項)

第10条 この協定に定めのない事項及び疑義が生じたときは、その都度、甲乙及び丙が協議して決定するものとする。

附 則

1 この協定の有効期間は、協定の日から平成27年3月31日までとする。ただし、この協定の有効期間が終了する日の1か月前までに、甲乙丙いずれからも何らかの意思表示がないときは、期間終了の日から1年間この協定は更新され、以降同様とする。

2 この協定の締結を証するため、協定書3通を作成し、甲乙丙記名押印のう

え、各自その1通を保有する。

平成26年 9月 1日

甲 和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県知事 仁坂吉伸

乙 和歌山市卜半町33番地

和歌山県生活衛生団体協議会

会長 中谷進

丙 和歌山市卜半町33番地

公益財団法人和歌山県生活衛生営業指導センター

理事長 中谷進

別表（第3条関係）

	業 務 名 称	内 容 詳 細
1	(トイレの提供) 生活衛生営業施設による帰宅困難者支援業務	対象者：帰宅困難に陥った者 内 容：災害発生直後に帰宅困難者が発生した際には、生衛業者店舗のトイレを、徒歩等により帰宅している人達に対し開放する。 対応者：県内7生活衛生同業組合に加盟する事業者が運営する施設。
2	(入浴サービス) 災害時における旅館等入浴施設の提供業務	対象者：避難所において生活している被災者 内 容：旅館等施設の入浴施設を無償で開放し避難所疲れの解消に向けた入浴サービスを提供する。 対応者：県旅館ホテル生活衛生同業組合に加入する事業者が運営する施設。
3	(炊き出し) 避難所における温かい食事提供業務	対象者：避難所において生活している被災者 内 容：避難所に出向き、無償で温かい食事（炊き出し）等を提供する。 対応者：県飲食業生活衛生同業組合及び県食肉生活衛生同業組合に加入する組合員及びその従業員。
4	(理髪サービス) 避難所における理容サービス提供業務	対象者：避難所において生活している被災者 内 容：避難所に出向き、避難生活で疲れた心をリフレッシュするため、無償で理容サービス（理容師法第1条の2に規定する業務）の提供を行う。 対応者：県理容生活衛生同業組合の組合員及びその従業員で理容師免許を有するもの。
5	(美容サービス) 避難所における美容サービス提供業務	対象者：避難所において生活している被災者 内 容：避難所に出向き、避難生活で疲れた心をリフレッシュするため、無償で美容サービス（美容師法第2条に規定する業務）の提供を行う。 対応者：県美容業生活衛生同業組合の組合員及びその従業員で美容師免許を有するもの。



6	<p>(毛布類のクリーニングサービス)</p> <p>毛布類のクリーニングサービス提供業務</p>	<p>対象者：避難所において生活している被災者</p> <p>内 容：寝具等に使用している毛布類を無償でクリーニングサービスを行う。</p> <p>対応者：県クリーニング業生活衛生同業組合の組合員。</p>
7	<p>(映画上映等)</p> <p>避難所等における映画興行サービス等提供業務</p>	<p>対象者：避難所において生活している被災者及び帰宅困難者</p> <p>内 容：劇場又は避難所において、無料映画上映会を開催するとともに、帰宅困難者に対して一時避難所としてロビーを提供する。</p> <p>対応者：県興行生活衛生同業組合の組合員。</p>

資料 33-03-00 大規模災害時における生活衛生団体による包括支援に関する協定書  
様式 1 (第 5 条関係)

食 生 第 号  
平成 年 月 日

和歌山県生活衛生団体協議会長

様

公益財団法人和歌山県生活衛生営業指導センター理事長

和歌山県知事

支 援 業 務 提 供 要 請 書 (第 報)

大規模災害時における生活衛生団体による包括支援に関する協定第 5 条の規定により、次のとおり協力を要請します。

要 請 担 当 者	所属： 職氏名： 電話番号： FAX 番号： E-mail：
要 請 内 容	別表の 業務名称：
実 施 日 時	平成 年 月 日 ( ) 時 分から 時 分まで
実 施 場 所	
備 考	(対象者の氏名、人数等を記入又は添付のこと)

資料 33-03-00 大規模災害時における生活衛生団体による包括支援に関する協定書  
 様式 2 (第 7 条関係)

第 号  
 年 月 日

和歌山県知事 様

和歌山県生活衛生団体協議会  
 会 長 (印)  
 公益財団法人和歌山県生活衛生営業指導センター  
 理事長 (印)

支 援 業 務 提 供 報 告 書

協力要請のあった業務に係る実績について、大規模災害時における生活衛生  
 団体による包括支援に関する協定第 7 条の規定により、次のとおり報告します。

要請依頼書番号及び日時	平成 年 月 日付食生第 号 (第 報)
実 施 日 時	平成 年 月 日 ( ) 時 分から 時 分まで
実 施 場 所	
業務の提供を受けた人数	
実 施 業 務 内 容	
業 務 従 事 者 名	
報 告 担 当 者	

# 大規模災害等発生時における相談業務の支援に関する協定書

和歌山県（以下「甲」という。）と和歌山県専門士業団体連絡協議会会長笠野義二（以下「乙」という。）とは、大規模な事故又は災害（以下「大規模災害等」という。）が発生した場合において、住民等に対する相談業務の支援等に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、和歌山県内で大規模災害等が発生した場合において、甲が乙に対して要請する相談業務の支援等に関し必要な事項を定める。

（支援要請）

第2条 甲は、大規模災害等発生時において、甲が必要と認める場合は、乙に対して、相談業務支援等要請書（別記第1号様式）により相談業務の支援を要請するものとする。

2 乙は、甲から支援要請を受けた場合は、速やかに相談業務従事者（以下「従事者」という。）を選定し、甲に対して支援要請等対応確認書（別記第2号様式）により必要な事項を報告するとともに、甲が指定する相談窓口に当該従事者を派遣するものとする。

（実施期間）

第3条 甲の支援要請に基づき、乙が従事者を派遣する期間は、甲乙協議して定めるものとする。

（従事者の業務）

第4条 相談窓口において従事者の行う相談業務は、次の各号に定めるものとする。

（1）法律相談

（2）その他乙の構成団体を取り扱う業務に関する相談

（報告）

第6条 乙は、前条に規定する業務を実施した場合は、支援相談業務報告書（別記第3号様式）により、甲の定める期限までに報告を行うものとする。

（連絡調整）

第7条 相談業務の実施に当たり、関係機関との連絡調整が必要となった場合、原則として甲がこれを行うものとする。

（経費負担）

第8条 第2条の規定に基づく従事者の派遣に要する費用は、乙の負担とする。

(損害補償)

第9条 この協定に基づく業務の実施において、乙及び乙の会員に生じた損害の補償(第三者に対する損害を含む。)は、乙の責任において行うものとする。

(有効期間)

第10条 この協定の有効期間は、協定締結の日から平成24年3月31日までとする。ただし、有効期間が満了するまでに、甲又は乙のいずれかが相手方に対して文書による協定終了の申出を行わないときは、当該有効期間を更に1年間延長するものとし、以後もまた同様とする。

(甲乙の連携)

第11条 この協定に関する内容に変更があった場合は、相手方に対し、速やかにその旨を報告するものとし、日常からの情報交換に努めるものとする。

(疑義等の解決)

第12条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じたときは、甲と乙が協議して定めるものとする。

この協定の証として、この協定書を2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成24年3月28日

甲 和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

乙 和歌山県和歌山市九番丁1番地  
和歌山県専門士業団体連絡協議会  
会長 笠 野 義 二

## 災害発生時における法律相談業務等に関する協定書

和歌山県（以下「甲」という。）と和歌山弁護士会（以下「乙」という。）は、災害時における被災者等を対象とした法律相談業務等に関し、次のとおり協定を締結する。

### （目的）

第1条 本協定は、和歌山県内で災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める災害（以下「災害」という。）が発生した場合において、被災者等に対する法律相談その他の支援活動を実施するために必要な事項を定めることを目的とする。

### （法律相談会の実施）

第2条 甲は、災害発生時において、必要があると判断したときは、被災者等に対する法律相談会（以下「相談会」という。）を開催する。

2 乙から甲に対して相談会開催の要請があり、甲がその必要性を認めたときも、前項の例による。

3 前2項いずれの場合も、相談会の開催日時、場所等については、災害の規模、相談需要その他被災者等の状況を勘案し、甲乙協議の上決定する。

### （相談会の場所の確保及び広報）

第3条 甲は、相談会を開催する場合、相談会の開催場所の確保及び相談会を開催する旨の広報を行う。ただし、乙は、甲の行う広報とは別に広報を行うことができる。

### （従事者の派遣）

第4条 甲は、相談会を開催する場合、乙に対し、法律相談業務に従事する弁護士（以下「従事者」という。）の派遣を要請することができる。

2 乙は、前項の要請を受けた場合、速やかに従事者を選定し、相談会に派遣するものとする。

### （経費負担）

第5条 甲は、乙に対し、この協定に基づく相談会開催にあたり乙の会員の活動に要する費用その他の経費は、災害発生後相当期間は支弁しないものとする。ただし、その後については、甲乙協議の上決定する。

### （相談会の結果報告）

第6条 乙は、相談会における相談件数及び相談内容その他必要な事項について、書面により甲に報告するものとする。ただし、その具体的範囲は、弁護士が法令上遵守すべき守秘義務に違反しないものとする。

(災害ADRの実施)

第7条 乙が、被災者を当事者とする災害に起因した民事紛争に関する裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律に基づく民間紛争解決手続(以下「災害ADR」という。)を行う場合において、開催場所の確保等の必要があるときは、甲に対し、協力を要請することができる。

(災害ADRの開催場所の確保及び広報への協力)

第8条 甲は、前条の要請を受けた場合、災害ADRの開催場所の確保等に協力するものとする。

2 甲は、乙が行う災害ADRの広報(災害ADRのポスターの掲示、リーフレット・チラシの配布等)に協力するものとする。

(市町村との連絡調整)

第9条 災害ADRの開催にあたり、市町村との連絡調整が必要な場合、甲は乙に協力するものとする。

(平時における連携)

第10条 甲及び乙は、本協定が想定する事態に備えるため、平時から相互に連携強化に努めるものとする。

(有効期間)

第11条 本協定の有効期間は、協定締結日から1年とする。ただし、期間満了の1か月前までに、甲又は乙から相手方に対して文書による申出がない限り、さらに1年間更新されるものとし、以後も同様とする。

(協議解決)

第12条 本協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じたときは、その都度、甲乙協議の上解決するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自その1通を保有するものとする。

平成30年12月26日

甲 和歌山県和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県知事 仁坂 吉伸

乙 和歌山県和歌山市四番丁5番地  
和歌山弁護士会  
会長 山下 俊治

## 和歌山県災害対策本部緊急防災要員任命要領

## 1 趣旨

この要領は、和歌山県災害対策本部規則（昭和38年和歌山県規則第15号）第11条第1項の規定により置かれる緊急防災要員の任命及び緊急防災要員が従事する業務について必要な事項を定めるものとする。

## 2 緊急防災要員の任命

## (1) 基本的な考え方

緊急防災要員は、大震災等の突然の災害の発生時において本部（本庁）の初動体制確立及び初動・応急対応のため、支部の初動体制の確立のために置く要員であり、これに必要な職員の数、当該職員が県庁又は振興局に到達するのに要する時間等を総合的に判断して知事が任命するものとする。

## (2) 緊急防災要員に任命する職員の範囲

県庁又は振興局からおおむね2キロメートルの距離の範囲内の地域に居住する職員とする。

ただし、人員が足りない場合は、職員数を確保するため、県庁又は振興局からできるだけ近い地域に居住する職員とする。

## (3) 緊急防災要員に任命する職員の数

本部（本庁）におおむね100人、各支部にそれぞれ30人を基準として各支部の業務の実状に応じた人数の緊急防災要員が確保されるよう職員を任命するものとする。

## 3 緊急防災要員が従事する業務

## (1) 緊急の登庁

緊急防災要員は、県内で震度6弱以上の地震が発生した場合及び県内に津波警報（大津波）が発表された場合には、直ちにあらかじめ指定された本部（本庁）又は支部に参集しなければならない。

## (2) 職務

本部（本庁）の緊急防災要員は、本部長の命を受け、災害応急対策等に関し緊急を要する業務を処理し、本部（本庁）の初動体制確立及び初動・応急対応の業務に従事する。

支部の緊急防災要員は、支部長の命を受け、災害応急対策等に関し緊急を要する業務を処理し、当該支部の初動体制確立の業務に従事する。

## (3) 本来の災害対策本部の所属への復帰

災害対策本部の本部長は、災害応急対応が実施できたと認めた場合には、緊急防災要員に対し緊急防災要員としての業務への従事を免じ、当該職員の本来の災害対策本部の所属への復帰を命じるものとする。

災害対策本部の支部長は、緊急防災要員以外の職員の参集により当該支部において必要とされる災害応急対策等の実施ができる体制が整ったと認めた場合には、緊急防災要員に対し緊急防災要員としての業務への従事を免じ、当該職員の本来の災害対策本部の所属への復帰を命じるものとする。

## (4) 通常の訓練及び研修

緊急防災要員は、大震災等の突然の災害の発生時における対応に関し万全を期するため、知事が指定する訓練及び研修に参加しなければならない。

## 4 緊急防災要員の転居の届け

緊急防災要員である職員が所属する課等の長は、転居等により2(2)に定める距離の範囲内の地域に当該緊急防災要員である職員が居住しなくなったときは、速やかに災害対策課長に通知するものとする。

## 5 その他

この要領に定めるもののほか、この要領の実施に関し必要な事項は、危機管理監が定める。

## 附 則

この要領は、平成9年1月9日から施行する。

## 附 則

この要領は、平成10年6月15日から施行し、改正後の和歌山県災害対策本部緊急防災要員任命要領の規定は、平成10年4月1日から適用する。

## 附 則

この要領は、平成17年4月1日から施行する。

## 附 則

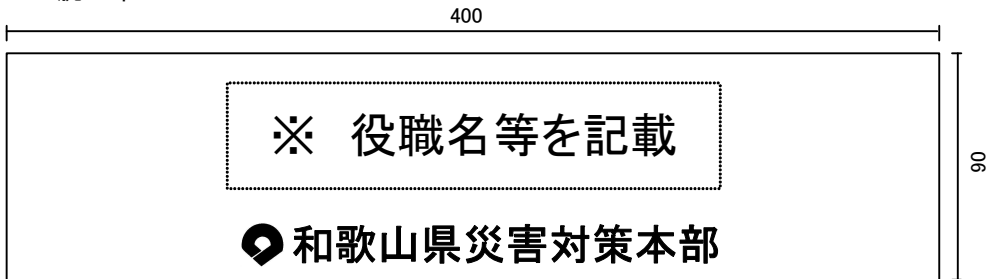
この要領は、平成24年9月1日から施行する。

## 附 則



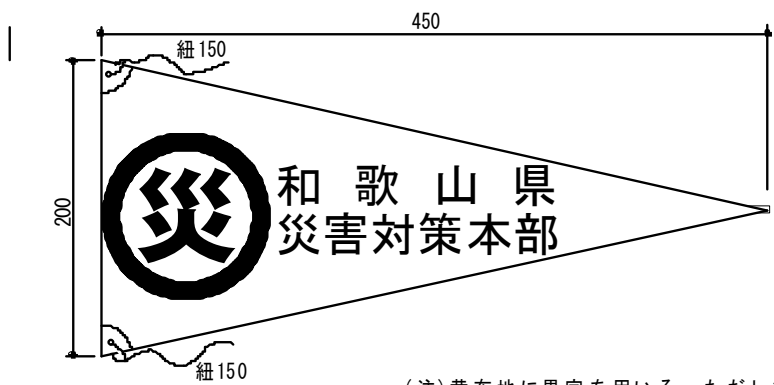
この要領は、平成30年4月1日から施行する。

a 腕章



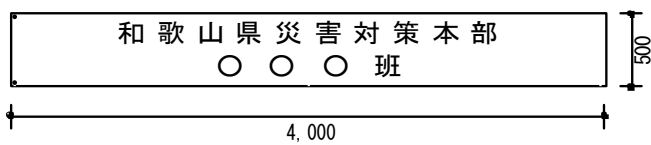
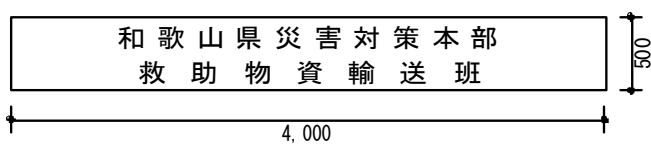
- (注) 1. 品質はビニール製  
2. 白地に字は黒とする。

b 標旗



(注) 黄布地に黒字を用いる。ただし災は赤字とする。

c 横幕



(注) 白布地に黒字を用いる

## 和歌山県広域防災拠点要員任命要領

## 1 趣旨

この要領は、和歌山県災害対策本部規則（昭和38年和歌山県規則第15号）第12条第1項の規定により置かれる広域防災拠点要員の任命について必要な事項を定めるものとする。

## 2 広域防災拠点要員の任命

## (1) 広域防災拠点要員に任命する職員の数

各広域防災拠点に、広域防災拠点の統括者1人のほか、防災担当3人、医療担当2人（南紀白浜空港は3人）及び物資担当10人を1班とする3班が編制できるように職員を任命するものとする。ただし、1班あたりの要員の数は広域防災拠点の状況及び広域防災拠点要員として任命された職員数に応じて増減できるものとする。

## (2) 広域防災拠点要員に任命する職員の範囲

広域防災拠点からおおむね2キロメートルの距離の範囲内に居住する職員とする。ただし、人員が足りない場合は前号の職員数を確保するため、広域防災拠点からできるだけ近い地域に居住する職員とする。

## (3) 広域防災拠点要員の任命の免除

前号に該当する職員のうち、危機管理監が広域防災拠点要員の任命を免除することが適当と認める場合は、任命しないものとする。

## 3 広域防災拠点要員の転居の届け

広域防災拠点要員である職員が所属する課等の長は、転居等により2(2)に定める距離の範囲内の地域に当該広域防災拠点要員である職員が居住しなくなったときは、速やかに総合防災課長に通知するものとする。

## 4 その他

この要領に定めるもののほか、この要領の実施に関し必要な事項は、危機管理監が定める。

## 附 則

この要領は、平成23年2月14日から施行する。

## 附 則

この要領は、平成24年9月1日から施行する。

## 動員計画

35-00-00 災害応急対策又は災害復旧に必要な技術・知識又は経験を有する県の技術職員数  
(災害対策基本法第33条の規定に基づく派遣職員に関する資料)

県人事課

平成31年4月1日現在

区 分		A	B	計
建設機械操作職		0	0	0
作業船操作職		0	0	0
作業船機関職		0	0	0
医 学 職	医 師	16	24	40
	歯 科 医 師	1	0	1
	獣 医 師	54	18	72
	薬 剤 師	23	22	45
	X 線 技 師	3	7	10
	看 護 師	44	81	125
	保 健 師	43	25	68
	助 産 師	1	0	1
	准 看 護 師	0	2	2
	衛生検査技師等	7	5	12
小 計		192	184	376
建 築 職		44	25	69
土 木 職	一 般 土 木	298	94	392
	農 業 土 木	94	21	115
	林 業 土 木	140	30	170
	小 計	532	145	677
そ の 他 必 要 な 職 種	電気技師	31	10	41
	化学技師	25	17	42
	機械技師	11	3	14
	無線技師	2	0	2
	栄養士	5	8	13
	小 計	74	38	112
合 計		842	392	1,234

注) : Aは、職務を独立して遂行する能力を有する者(係長相当職以上)  
Bは、補助的業務に従事する者でA以外の者

第4号様式(その1)

(災害概況即報)

報告日時	年 月 日 時 分
都道府県	
市町村 (消防本部名)	
報告者名	

消防庁受信者氏名

災害名 (第 報)

災害の概況	発生場所											発生日時	年	月	日	時	分
被害の状況	人的被害	死者		人	重傷		人	住家被害	全壊		棟	床上浸水		棟			
		うち 災害関連死者		人			棟		床下浸水		棟						
		不明		人	軽傷		人		一部破損		棟	未分類		棟			
	119番通報の件数																
応急対策の状況	災害対策本部等の設置状況	(都道府県)					(市町村)										
	消防機関等の活動状況	(地元消防本部、消防団、消防防災ヘリコプター、消防組織法第39条に基づく応援消防本部等について、その出動規模、活動状況等をわかる範囲で記入すること。)															
	自衛隊派遣要請の状況																
その他都道府県又は市町村が講じた応急対策																	

(注) 第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く(原則として、覚知後30分以内)分かる範囲で記載して報告すること。(確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足りること。)

(注) 住家被害のうち、その程度が未確定のものについては、「未分類」の欄に計上すること。





(1) 第4号様式(その1)(災害概況即報)

災害の具体的な状況、個別の災害現場の概況等を報告する場合や災害の当初の段階で被害状況が十分把握できていない場合(例えば、地震時の第1報で、死傷者の有無、火災、津波の発生の有無等を報告する場合)には、本様式を用いること。

ア 災害の概況

(ア) 発生場所、発生日時

当該災害が発生した具体的地名(地域名)及び日時を記入すること。

(イ) 災害種別概況

- a 風水害については、降雨の状況及び河川のはん濫、溢水、崖崩れ、地すべり、土石流等の概況
- b 地震については、地震に起因して生ずる火災、津波、液状化、崖崩れ等の概況
- c 雪害については、降雪の状況並びに雪崩、溢水等の概況
- d 火山噴火については、噴火の状況及び溶岩流、泥流、火山弾、火山灰等の概況
- e その他これらに類する災害の概況

イ 被害の状況

当該災害により生じた被害の状況について、判明している人的被害及び住家の被害に重点を置いて記入すること。

119番通報の件数を記入する欄については、第3 直接即報基準に該当する災害において、市町村から消防庁に直接報告をする際に記入すること。

なお、119番通報件数については、災害対応の初動段階において、災害の規模を推察する上で重要な情報となるため、集計が困難な場合は、入電の多寡について可能な限り報告をすること。

ウ 応急対策の状況

(ア) 当該災害に対して、災害対策本部、現地災害対策本部、事故対策本部等(以下「災害対策本部等」という。)を設置した場合にはその設置及び廃止の日時を記入すること。

なお、複数の市町村で災害対策本部等を設置するなど、当該欄に記入できない場合には、任意の様式を用いて報告をすること。

また、庁舎被害等の発生に起因して、予定された場所以外に災害対策本部等が設置されるなど特記すべき事象がある場合は、その旨を併せて記入すること。

(イ) 消防機関等の活動状況については、地元消防本部、消防団、消防防災ヘリコプター、消防組織法第 39 条に基づく応援消防本部等について、その出動規模、活動状況等をわかる範囲で記入すること。

(ウ) 自衛隊の災害派遣要請を行った場合には、その日時及び内容を記入すること。

(エ) その他都道府県又は市町村が講じた応急対策については、避難所の設置状況、他の地方公共団体への応援要請等について記入すること。

また、大雨、津波、火山噴火等に係る特別警報が発表された場合などにおいては、警報の伝達、避難指示等の発令状況等の警戒・避難対策について記入すること。なお、避難指示等の発令状況については、第4号様式(その1)別紙を用いて報告すること。



(2) 第4号様式(その2)(被害状況即報)

管内の被害状況や避難に関する状況等を把握できる段階に至った場合、本様式を用いること。

ア 各被害欄

原則として、報告の時点で判明している最新の数値を記入する。ただし、被害額については、省略することができる。

なお、「水道」、「電話」、「電気」及び「ガス」については、それぞれ報告時点における断水戸数、通話不能回線数、停電戸数及び供給停止戸数を記入すること。

イ 災害対策本部等の設置状況

当該災害に対して、都道府県又は市町村が災害対策本部、現地災害対策本部、事故対策本部等を設置した場合には、その設置及び廃止の日時について記入すること。

ウ 災害救助法適用市町村名

市町村毎に、適用日時を記入すること。

エ 災害の概況

災害の概況欄には次の事項を記入すること。

(ア) 災害の発生場所

被害を生じた市町村名又は地域名

(イ) 災害の発生日時

被害を生じた日時又は期間

(ウ) 災害の種類、概況

台風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波等の種別、災害の経過、今後の見通し等

オ 応急対策の状況

消防機関等の活動状況について記入するとともに、自衛隊の災害派遣要請を行った場合にはその日時及び内容を記入すること。

また、その他の欄については、避難所の設置状況、災害ボランティアの活動状況等を記入すること。

# 被害状況報告

概況	月	日現在
中間	月	日現在
確定	月	日

災害の種別	
発生年月日	
発生場所	

区分		被害		区分		被害		区分		被害		対応措置等							
人	死者	1	人	文教施設	全壊	30	箇所	農林水産業施設	農地	62	千円	県の防災体制	発令	解除					
		2	人		半壊	31	箇所		農業施設	63	千円		警戒体制	1号					
		3	人		その他	32	箇所		林業用施設	64	千円		配備体制	2号					
		4	人		(計)	33	箇所		共同利用施設(農林)	65	千円		配備体制	1号					
	的被害者	有重傷	5	棟	農田	流失埋没	34	ha	農林水産業施設	共同利用施設(水産)	66	千円	県の水防体制	発令	解除				
			6	世帯		冠水	35	ha		(計)	67	千円		水道	1号				
			7	人		流失、埋没	36	ha		道	68	千円		水防配備態勢	2号				
			8	棟		冠水	37	ha		橋りょう	69	千円		河川	70	千円			
		家	全壊	9	世帯	畑	畦畔	38	箇所	木	海岸	71	千円	県災害対策本部	設置				
				10	人		一般休地	39	箇所		海	72	千円		港	72	千円	解散	
				11	棟		農業用施設	40	箇所		砂防	73	千円		災害設置対策市町村本部	計	団体		
				12	世帯		林業用施設	41	箇所		漁	74	千円						
			13	人	共同利用施設(農林)	42	箇所	(計)	75	千円									
			14	棟	共同利用施設(水産)	43	箇所	病院	76	千円									
			被害者	床上浸水	15	世帯	道路	道路	44	箇所	その他	水道	77	千円	公共施設被害市町村	計	団体		
					16	人		橋りょう	45	箇所		清掃施設	78	千円					
					17	棟		河川	46	箇所		一般	79	千円					
					18	世帯		海岸	47	箇所		県公営企業	80	千円					
				害り災者	床下浸水	19	人	港	港湾	48	箇所	共	公社	81	千円	市町村	計	団体	
						20	世帯		砂防	49	箇所		市町村	82	千円				
21						人	漁		50	箇所	(計)		83	千円					
22						棟	病院		51	箇所	小計		84	千円					
非					公	23	棟	衛生関係施設	水道	52	箇所	公共施設被害市町村	農産被害	86	千円	避難命令状	計	団体	
						24	棟		清掃施設	53	箇所		林産被害	87	千円				
	25					棟	商工関係		54	箇所	畜産被害		88	千円					
	26					棟	がけくずれ		55	箇所	水産被害		89	千円					
	住				市	27	棟	交通関係被害	鉄道不通	56	箇所	その他	商工被害	90	千円	消防職員出動延員	人		
						28	棟		船舶被害	57	箇所		その他	91	千円				
		29				棟	通信被害		58	箇所	被害総額		92	千円					
		30				棟	停電被害		59	軒数									
		家			の	31	棟	その他	ガス被害	60	箇所								
						32	棟		文教施設	61	千円								
						33	棟												
						34	棟												

報告者		課	庁内電話	
-----	--	---	------	--

## 1. 被害状況報告書の記入要領等

- (1) 上欄の月日、現在、災害の種類、発生日、発生場所について記入し、災害の種類については「2の(2)ア発生原因」を参照し記入する。
- (2) 報告書区分番号1~92の各欄記入については、「別表 被害状況認定及び報告書記入の基準」による。  
(注) 報告書区分番号80公営企業とは病院を除く公営企業をいう。
- (3) 総合防災課へ提出する被害報告は、「別表 被害状況認定及び報告書記入の基準」により記入した附表1~附表10を提出する。
- (4) 附表1~8、附表10の記入については、各市町村毎に、小計、県計欄をも記入すること。土木施設関係については、附表5の1市町村分、附表5の2県分を記入し、被害状況報告に合計を記入する。
- (5) 附表9については報告書の区分79~81に対する附表であること。
- (6) 附表に記入したものについて明細表1~7に該当するものについては、それぞれ明細表を添付し提出すること。
- (7) 確定報告にあつては、本庁主務課で関係各省庁へ報告した文書の写を添付するとともに数値が合致していること。

## 2. 被害状況報告及び附表記入概況表

	福祉保健	総務	教育	農林水産	商工観光労働	県土整備	環境生活	企画	危機管理
報告書 区分欄 の番号	1-21	22-26	30-33	34-43	54	44-50	52,53	56	57-60
	27-29	30-33	61	62-66	80	55	77,78	81	
	51	59		81	90	68-74			
	76			86-89		81			
付表	1.6	2.9	2	3.4.5.9	3.4	5.7.9	6	7.9	

- ① 57、船舶被害については水産振興課、海上保安庁、58、通信被害についてはNTT、59、停電被害については関西電力送配電、60、ガス被害については大阪ガス、新宮ガスからのものを取りまとめる。
- ② 観光関係については90に記入する。担当部局としては商工観光労働部とする。
- ③ 上記の区分によるほか各市町村の公共施設(報告書区分欄番号82)で各部局関係各課の指導に属するものについては、それぞれの関係各課でまとめるものとする。

交教施設、農林水産業施設、土木施設以外の公共施設調査  
(ただし病院、水道施設、清掃施設は除く)

区 分		調 査 担 当 者
県 公 社	一 般	管財課
	農 林 水 産 部	農林水産総務課
	県 土 整 備 部	県土整備総務課

	企 画 部	企画総務課
市 町 村 分		各部関係各課

(注)

文 教 施 設→公立文教施設災害復旧費国庫負担法の対象となるもの

農林水産業施設→農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律の対象となるもの

土 木 施 設→公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の対象となるもの